

大阪府豊中圏域における啓発事業企画ワーキンググループの活動について



大阪府こころの健康総合センター

事例集の発行に寄せて

平成 23 年度「地域精神保健福祉活動事例集 11」を発行します。

平成 17 年度に事例集の発行を始め、今年度に 7 年目を迎えました。これまでの事例集で報告された先駆的・独創的な取り組みは、府下のそれぞれの地域事情に応じて関係機関が連携しつつ精神保健福祉活動の実践に役立ってきたものと思います。

本事例集では、豊中圏域における精神障がいに関する啓発活動を取り上げて報告しています。

日ごろから精神障がいのある方と関わり支援する中で感じている「地域住民の方々に、精神障がいのことについてもっと知って欲しい。正しく理解して欲しい。」という思いを、圏域の医療・福祉関係や行政で共有し、とにかく啓発活動をやってみようとするワーキンググループを立ち上げて知恵を出し合い、住民の多くの方が興味を持って引き込まれるもので、誰でもいつでも啓発できる「とよなか啓発戦隊ヒロメルネン」を考えだしました。

“ヒロメルネン”は、精神保健福祉のイベントだけでなく、地域で行われている多種多様な行事に積極的に繰り出して、精神障がいについて知らなかったり興味・関心がない住民の方にも、こちらから出向いてアプローチする活動を地道に続けてきています。

また、様々な工夫を凝らし、学齢期における児童・生徒や教職員への啓発にも積極的に取り組み、教育分野の関係職員との連携を強化して啓発活動を推進しているところです。

近年、“アウトリーチ”という言葉が話題になっていますが、これは地域住民への啓発手法についても言えるのではないのでしょうか。従来から行われてきた講演会や各種教室での啓発は、参加希望者の応募を待って進められるもので、いわば“受け身の啓発”だといえます。これからは、受け身ではなく、興味・関心がない人達にも積極的に出向いていく“アウトリーチによる啓発”が加われれば、精神障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりが加速度的に進んでいくのではないかと思います。それぞれの地域で積極的な啓発活動に取り組もうとされる際に、この事例集がその一助となれば幸いです。

大阪府こころの健康総合センター 地域支援課

この事例集の発行部数は 1,200 部です。

エコ推進の観点も含め、関係者の皆様にお渡しできない場合がありますので、必要な方は下記のホームページからダウンロードしてご活用ください。

大阪府こころの健康総合センター [こころのオアシス]

→ダウンロード

→各種資料

<http://www.pref.osaka.jp/kokoronokenko/shiryuu/index.html>

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 豊中市の概要	
	(2) 豊中市における精神科医療・精神保健福祉サービスの現状	
	(3) 自立支援促進会議（大阪府）と自立支援協議会（豊中市）の関係	
2	啓発事業企画ワーキンググループの成り立ちと平成 21 年度の活動・・・・・・・・	3
	(1) 啓発対象の絞り込み	
	(2) 地域住民への啓発活動について	
	(3) 内容の検討	
	(4) 啓発レンジャー（仮）などの活動内容の検討	
	(5) 平成 21 年度に行った地域住民への啓発活動内容	
	(6) 専門職向けの啓発活動・入院患者への働きかけについて	
	(7) 平成 21 年度の振り返りと次年度以降に向けて	
3	平成 22 年度・23 年度の啓発ワーキングについて・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1) 平成 22 年度の取組	
	(2) 平成 23 年度の取組	
4	ヒロメルネン実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	社会福祉法人みとい福祉会 多機能型障害福祉サービス事業所 みとい製作所 池田 友徳	
5	啓発ツール作成実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(1) 目的	
	(2) 活動実績	
	(3) 今後について	
	医療法人豊済会 サポートセンターる〜び° 青木 雅俊 生活訓練施設わかくさ 藤原 靖浩	
6	当事者活動実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(1) きっかけ	
	(2) メンバーおよびスタッフの講座参加の動機	
	(3) 語りの講座の内容	
	(4) 「語り」の活動とメンバーに及ぼす影響	
	(5) 語りの実践	
	(6) 今後の課題	
	(7) 「私はなぜ語るのか」「私はなぜ語りをしようと思ったのか」（当事者の語りへの思い）	
	(8) さいごに	
	医療法人豊済会 サポートセンターる〜び° 松下 幸代 大阪府豊中保健所 地域保健課 今川 和子 【寄稿】 当事者の方 8名 【寄稿】 桃山学院大学 准教授 栄 セツコ	

- 7 市民健康展実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (1) 市民健康展のあらまし
 - (2) 自立支援協議会（豊中市）・自立支援促進会議（大阪府）のタイアップから実行委員会へ
 - (3) 平成 22 年度とよなか市民健康展の概要
 - (4) 平成 23 年度の出展について
 - (5) 終わりに

豊中市 障害福祉課 平 真奈
大阪府豊中保健所 企画調整課 仁木 敦子

- 8 教育分野への啓発活動実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (1) 教育分野での啓発活動への取組経過
 - (2) 教育分野へのアプローチ（平成 23 年度）
 - (3) 精神疾患・精神障がいに関する教職員向けの研修会の開催
 - (4) 授業実施のための課題
 - (5) 教育分野での啓発活動の実施に向けて（平成 24 年度以降）

大阪府豊中保健所 企画調整課 仁木 敦子
大阪府豊中保健所 地域保健課 岡 信浩

- 9 これからに向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (1) 啓発ワーキングによる活動の効果
 - (2) 今後の課題
 - (3) 啓発ワーキングのメンバーから
 - (4) 結語

【寄稿】 豊中市社会福祉協議会 吉田 和光
【寄稿】 NPO 法人バムスびあ
小規模通所授産施設バムスびあ 川合 真一
【寄稿】 医療法人北斗会 さわ病院
医療福祉相談室 金子 雅昭
【寄稿】 財団法人精神障害者社会復帰促進協会 福島 晶子

参考資料

- (1) 豊中市の障がい福祉サービス事業所について
- (2) 各年度の啓発ワーキング構成機関および実行委員会構成機関
- (3) 各年度のワーキング会議の概要
- (4) ヒロメルネン活動の概要
- (5) 当事者活動実行委員会の活動について



1 はじめに

精神障がい者への支援を行う医療・保健・福祉関係者にとって、「精神障がい者に対する偏見・差別もしくは無理解が円滑な支援を阻んでいる」と感じることは少なくない。

精神障がい者が地域で生活していくためには、医療・障がい福祉サービスなどと共に、インフォーマルな資源、すなわち地域で受け入れる側である住民の理解が必要不可欠である。

合計で 1,000 床を超える精神科病院 2 か所の他に、他圏域と比べて精神科・心療内科の診療所数も多く、さらに多様な障がい福祉サービスが展開されている豊中市にあっても、医療関係者・福祉関係者・行政機関それぞれが、実際の支援にあたるたびに「地域住民に精神障がいについてもっと知ってほしい」という思いを強くしていた。

そのような背景の中で、「実際にどう知ってもらおうか」という点を検討しようと立ち上げられたのが、「啓発事業企画ワーキンググループ」である。立ち上げに至る経緯は後述するが、豊中市における精神障がいに関する啓発活動については、このワーキンググループが活動を始めたことで、今までにない展開を見せている。

本報告では、啓発事業企画ワーキンググループのこれまでの活動について、ワーキングメンバーの方とともにまとめ、活動内容を他圏域の方々に紹介すると共に、今後の展開の礎としたい。

(1) 豊中市の概要

豊中市は、面積が 36.6k m²で、大阪府の中央部北側、神崎川を隔て大阪市の北に位置し、東は吹田市、西は兵庫県尼崎市・伊丹市、北は池田市・箕面市に接している。地形は北東の千里山丘陵部、中央の豊中台地、西・南の低地部からなっている。市域のうち、北東部には千里ニュータウンがひろがり、中部の岡町あたりは門前町の面影を残しており、南部の庄内地域は下町の風情が見られる。

昭和 30 年に 127,678 人(29,251 世帯)だった人口は、昭和 37 年の千里ニュータウンのまち開きを経て、昭和 60 年には 413,213 人(146,510 世帯)にまで増加した。その後一旦減少傾向になるが、近年は微増傾向に転じており、平成 22 年に 389,359 人で府内第 5 位、平成 23 年 11 月時点では 390,314 人(167,931 世帯)となっている。

また豊中市は平成 24 年度より、大阪府下では、堺市（現在は政令指定都市）・高槻市・東大阪市に続いて中核市に移行予定である。

(2) 豊中市における精神科医療・精神保健福祉サービスなどの現状

豊中市における精神科医療機関は、小曽根病院・さわ病院の 2 か所の精神科病院があり、合計病床数は 1,012 床となっている。また精神科・心療内科などを標榜する診療所が 26 か所、総合病院の精神科外来が 1 か所ある（平成 23 年 10 月 1 日現在）。

福祉施設は、障害者自立支援法による、地域活動支援センターが 2 か所あり、いずれも相談支援事業も行っている。また、就労移行支援事業所が 2 か所、就労継続支援 B 型事業所が 1 か所、生活訓練（自立訓練）事業所が 1 か所、生活介護事業所が 1 か所となっている（同一の事業所で複数の事業を行っている場合もある）。精神保健福祉法によるものは、小規模通所授産施設、生活訓練施設（援護寮）、福祉ホーム B 型が 1 か所ずつとなっている（平成 24 年 1 月 1 日現在の事業所については巻末参考資料の表 1 参照）。

豊中市民で、自立支援医療を利用している方は 5,141 人、精神障がい者保健福祉手帳を所持されている方は 2,425 人となっている（いずれも平成 23 年 3 月 31 日現在）。

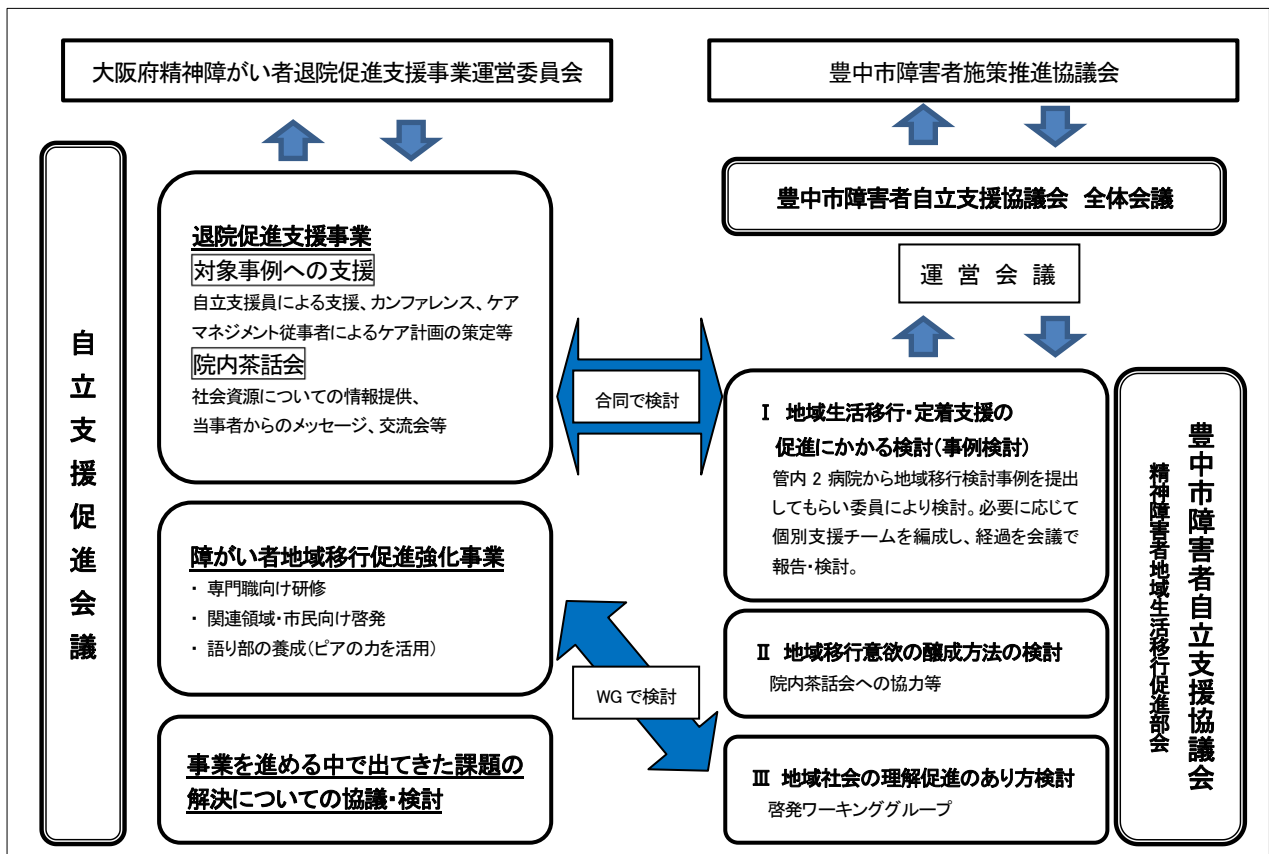
(3) 自立支援促進会議（大阪府）と自立支援協議会（豊中市）の関係

大阪府では、平成 12 年度より府域の全保健所において精神障がい者自立支援促進会議を設置し、精神障がい者退院促進支援事業対象事例の選出、支援の経過の把握、具体的な支援の方法などについての協議や、事業を円滑に進めるために必要な新たな事業の創設、また、事業を進めていく中で出てきた課題について検討を重ねている。

大阪府豊中保健所においても、同様に平成 12 年度より精神障がい者自立支援促進会議を設置し、管轄圏域である豊中市における退院促進支援についての議論を重ねてきていた。精神障がい者自立支援促進会議は、年 1～2 回開催される親会議と、月 1 回程度開催される実務担当者会議があり、具体的な検討は実務担当者会議が担っていた（精神障がい者自立支援促進会議実務担当者会議を以下では「促進会議」という）。

一方、障害者自立支援法が施行されたことに伴い、豊中市では平成 20 年度に障害者自立支援協議会を設置するとともに、専門部会として「精神障害者地域生活移行促進部会（以下、「精神部会」という）」を立ち上げ、地域生活への移行における事例検討を行う中で、豊中市としての課題を明確にする作業を進めていた。

この 2 つの会議は、実施主体などは異なるものの、精神障がい者の退院促進（＝地域生活移行）について検討・協議するものであり、また構成メンバーの多くが重複していたことから、豊中市役所障害福祉課と大阪府豊中保健所が協議し、平成 21 年度より、促進会議と精神部会を「一体的に」開催することとし、より効率的に地域の課題検討を図ることとなった。



自立支援促進会議(大阪府)と自立支援協議会(豊中市)の関係イメージ図

2 啓発事業企画ワーキンググループの成り立ちと平成 21 年度の活動

促進会議と精神部会の一体的な開催を重ねる中で、「啓発」についての課題が徐々に浮き彫りになってきた（一体的に開催する会議は、以下「促進会議・精神部会」という）。

精神障がい者が地域で自立し生活していくためには、地域住民の方々の手助けなど地域のインフォーマルな資源の協力が必要である。しかし地域住民からは、精神障がい者は「わからない」「怖い」といった声さえ出てくるのが実情で、「精神障がい」について理解が進んでいると言える状況にはなかった。そのため、「病院から地域へ」という流れの「地域側」の体制を整備する上での重要な課題の一つが「精神障がいについての啓発活動である」という統一した認識が、促進会議・精神部会の中で確認された。

しかしながら、促進会議・精神部会では事例の検討や地域の課題についての協議が中心に行われるため、啓発活動についての具体的な検討を重ねることが困難であったこともあり、平成 21 年 7 月に啓発活動に絞って検討を重ねる「啓発事業企画ワーキンググループ」（以下、「啓発ワーキング」という）を立ち上げることとなった。

啓発ワーキングのメンバーは、基本的には促進会議・精神部会の構成機関の中から、医療・福祉・当事者会・行政の 10 機関により構成された（巻末参考資料表 2 参照）。

平成 21 年度の啓発ワーキングでは合計 13 回の会議（啓発ワーキングにおける会議については、以下「ワーキング会議」という。ワーキング会議の内容は、巻末参考資料表 5 参照）をもち、具体的な活動内容の検討を行った。

（1） 啓発対象の絞り込み

ワーキング会議ではまず、他圏域での啓発活動を参考にしつつ、「専門職向けの啓発」、「入院患者への働きかけ」、「地域住民向けの啓発」、という 3 つの活動を取り組むべき啓発事業の 3 本柱と定めそれぞれについて検討した。

「専門職向けの啓発」や「入院患者への働きかけ」については、（5）でまとめているが、次項からは「地域住民向けの啓発」について詳述する。

（2） 地域住民への啓発活動について

精神障がい者が地域生活を送る上で、医療や障がい福祉サービス、民生委員などの支援者の他にも、近隣で暮らしている住民もまたインフォーマルな社会資源の一つであると考えられる。しかしながら、精神障がいについて理解が進まない中で、「わからない」「怖い」などの感情が地域住民に生じていることを、啓発ワーキングのメンバーの多くが支援を行う中で痛感していた。例えば、施設を立ち上げようとしたときに施設コンフリクトが起きたり、また行政機関には「意味不明のことを言っている人がいる。怖いからどこかに連れて行ってほしい」といった相談が入る。そのたびに支援者としては、「もっと知ってもらえていたら」という思いを強くしていたのである。これらの背景があるが故に、啓発ワーキングでも、精神障がい者の地域生活移行・地域生活定着を進めるための啓発活動の最重点項目は、「地域住民への啓発活動」であることを確認した。

（3） 内容の検討

地域住民への啓発活動の重要性が提起された上で、啓発活動の内容について検討を図った。その中で、精神障がいや地域移行についての研修会を実施しても、参加する層は限られてしまうのではないかという意見が出された。特に研修会や講演会は、すでにそのテーマに対して関心がある方の参加中心になる

ことが予想される。逆に、精神障がいに対する関心がない住民は、研修会や講演会にあまり参加しないことが考えられる。

そのため限定的な層を対象を絞るのではなく、「誰にでも」「いつでも」啓発できる方法で、住民の関心を引き付けるにはどのようにすればいいか、企業がやっている広告などからヒントを探し出し、どういうものが関心を引きやすく、興味をもってもらえるか、実現可能な方法は何かについて意見交換を行った。

まず住民が精神障がいについて知り、いずれは入院している精神障がい者の地域生活移行の課題についても関心を向けることができるようになること、さらには、退院・退所して地域移行した際には精神障がい者にとっての地域生活の協力者となりうるように展開できる啓発とは何かという点を検討した。

啓発ワーキングのメンバーからは、啓発ポスターの掲示など様々な意見が出されたが、平成 21 年度に具体的に取り組むべき内容として、①関心のない住民に関心を持ってもらうには、目を引くようなインパクトのあるもの。②誰もが手にすることを拒まず受け取って啓発が行えること。③コストが比較的低いもの。との観点から「啓発レンジャー（仮）の起用」「啓発ティッシュの配布」があげられた。

啓発レンジャー（仮）がティッシュを配ったりするような啓発活動を行えば、かなり印象的なものとなり関心をもってもらうことにつながる。また、衣装を揃えれば継続的に使用できるため、啓発にかかるコスト面で節約できるというメリットがある。このような点が啓発レンジャー（仮）起用の大きな理由となった。

啓発レンジャー（仮）は、いわゆる「戦隊モノ」であり、とすれば「ふざけている」といった非難・批判がなされる可能性がある。しかし、重要なのは関心を持ってもらうことであり、「非難・批判されることもまた関心を引き付けていることである」と考えられる。もし非難・批判を受けた場合には、しっかりと趣旨を説明していくことでまた啓発活動になりえるのではないかと、この意見がワーキング会議で出された。

さらに、たとえば研修会を開くような場合は、主催者側が参加者の参加を待つ…というスタイルであるが、啓発レンジャー（仮）を用いた啓発活動は、こちらが積極的に地域へ出向いて活動を行う…という「打って出る」をモットーにしたスタイルで取り組むこととした。

（４） 啓発レンジャー（仮）などの活動内容の検討

啓発レンジャー（仮）の活動の目的を、

- ① 親しみやすい啓発レンジャー（仮）によって啓発活動（ティッシュ配布・寸劇など）を行い、こころの健康について考えるきっかけづくりを行う。
- ② 地域住民が精神障がいに対する知識を得て、精神障がい者に対する誤解や偏見を減らす（それによって、市民一人ひとりが精神の不調を感じたときに、隠したり我慢したりすることなく、気軽に相談や受診することができ、早期対応・治療に繋がる）。
- ③ 地域住民が長期入院している精神障がい者が多くいるということを知り、その課題について関心を持ち、問題意識をもつことができるようにする。

と設定した。

次に、活動の財源については財精神障害者社会復帰促進協会と協議を行い、大阪府障がい者地域移行促進強化事業の一環として行うことになった。

財源が明確になったことで、コスチュームをどうすべきかを検討した。全くのオリジナルなものを業者に依頼すると、費用の面でかなり高額になるため、市販のコスチュームを購入した上で、それを加工するという案が採用された。加工に際しては、社会福祉協議会を通して裁縫加工をされているボランティアに依頼することとなった。

コスチュームが確保できたことで、次は啓発レンジャー（仮）の名称についての検討を行った。地域住民からも愛されるような名称ということで、啓発ワーキングのメンバーである当事者の方に考えてい

ただいた、「とよなか啓発戦隊ヒロメルネン」と「ヒロゲヘン」を採用した。「ヒロメルネン」というネーミングには、精神障がいについての理解を「広める」という意志を、地元風の言い回しで表現した「広めるねん」からきている。また「ヒロメルネン」の対称軸に存在するキャラクターとして「ヒロゲヘン」も設定したが、そのネーミングについても、正しい理解を「広げない」という言葉を関西風の表現にした「広げへん」からきている。

コスチュームやネーミングが決定したことを受けて、ヒロメルネン・ヒロゲヘンが繰り広げるストーリーの骨子を検討し、下記のようなものとした。

‘ヒロメルネンが立ち向かう対象’ヒロゲヘンは、誰の心にも存在する精神障がい者に対する「誤解・偏見」を象徴している。「精神障がい」や「こころの病気」について知らないが故にもっているさまざまな「誤解・偏見」ヒロゲヘンにヒロメルネンたちが立ち向かっていく。


「正しい理解」をしている‘ヒロメルネン’たちは、「誤解・偏見」をもつヒロゲヘンを仲間にするため苦闘するが、自分たちの力だけでは成果が出ない。そこで地域住民らの協力が必要であるということを訴え、その協力を得て‘ヒロゲヘン’を‘ヒロメルネン’の仲間にしていく。

この骨子では、「正義」と「悪」のように2極化されたものの対立を描くのではなく、「知らないならば知ってもらおう」という啓発の精神を盛り込んだものになっている。

さらに、ヒロメルネンが配布する啓発ティッシュについてもデザインを検討した。伝えたいメッセージとしては、「精神疾患は特別なものではなくて、誰しもがかかりうる病気であること」「長期に入院していた精神障がい者の地域生活移行について」の2点を盛り込みつつ、ヒロメルネンの画像を取り入れることで、メッセージ性の高いものにした。

あなたはまだ知らない

生涯を通じて、5人に1人はうつ病等の精神疾患にかかるといわれています。精神疾患は糖尿病や高血圧と同じで、誰でもかかる可能性があります。あなたは自分のこころの健康に自信がありますか？



作成：豊中市障害者自立支援協議会・豊中精神障がい者自立支援促進会議・(財)精神障害者社会復帰促進協会

こころの病気で長期入院をされていた方が退院し、この街で暮らしています。共に理解し、互いに支えあう社会をつくりましょう。

豊中市内の相談窓口

- 大阪府豊中保健所
06-6849-1721
- 豊中市障害福祉課
06-6858-2748
- 相談支援事業所
 - ・地域活動支援センター クム 06-6865-0533
 - ・サポートセンターる〜ぷ 06-6332-8866

こころの病気（精神疾患）について、医療や福祉サービスのこと等を相談できる窓口です。

平成21年度に作成した啓発ティッシュのラベル(電話番号は当時のもの)

(5) 平成21年度に行った地域住民への啓発活動内容

参加するイベントについては巻末参考資料の表6のように計画し、啓発ワーキングにおいてイベントの詳細な打ち合わせやイベントでの啓発活動の実施、そしてイベントの振り返りを行った。参加予定のイベントにはそれぞれにシナリオが必要になったため、その作成を啓発ワーキングのメンバー以外の関係機関の方に依頼した。また、実際にヒロメルネンを演じるスタッフは、啓発ワーキングのメンバー以外の関係機関の方にもお願いした。

それぞれのイベントについては、下記の通りである。

① '09 とよなか・こころの健康展

豊中精神保健福祉協議会（※1）とトヨノオピニオン（※2）の主催で、毎年3日間、市役所ロビーで開催されている精神障がい啓発パネル展示を中心としたイベントであり、その初日にオープニングセレモニーが行われている。ヒロメルネンはそのセレモニーで寸劇を実施し、終了後にティッシュを配布した。

② 第3回北ブロック保健所合同大阪府障がい者地域移行促進強化事業研修会

財団法人精神障害者社会復帰促進協会と北ブロック保健所が主催して行っている地域移行促進強化事業研修会が、平成21年度は豊中市で行われるということもあり、その研修会の最後にヒロメルネンが登場し、活動の紹介などを行った。

③ 第2回えんコラフェスタ

豊中市と障害相談支援ネットワーク「えん」の主催で、豊中市障害者相談支援充実強化イベントとして平成20年度から開催されている。このイベントでは、精神障がいだけでなく、他の障がい分野とも連携してサロンでのパネル展示や喫茶の出店などを行い、講演会も開かれている。この講演会終了後にヒロメルネンが寸劇を行うとともに、会場前の広場でも啓発ティッシュの配布を行った。

②は主に関係機関職員向けに実施するものだったが、①や③では、一般の地域住民に向けても寸劇やティッシュの配布などの啓発活動を実施することができた。特に、小さい子ども連れの家族などには非常に受け入れがよく、記念撮影や握手などを求められることも多かった。

- | |
|--|
| <p>※1 「豊中精神保健福祉協議会」とは、精神科医療機関・福祉サービス事業所・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所・教育委員会・市役所障害福祉課・保健所などから組織された、地域精神保健福祉活動の推進を図る団体であり、医療・学校・職域・地域の4部会を構成し、関係機関との連絡調整、知識の普及啓発や調査研究などを行っている。</p> <p>※2 「トヨノオピニオン」とは、豊中市および周辺市町の地域精神医療保健福祉活動の推進を図り、加えて関係職員・スタッフ等の資質の向上と親睦を図ることを目的に、精神科病院・市立病院を含む医療機関や、障害福祉サービス事業所、当事者会、家族会、行政機関が中心となって、関係機関のネットワークづくり、スタッフの研修、正しい知識の普及啓発、必要な調査研究などの活動を行っている。</p> |
|--|

（6） 専門職向けの啓発活動・入院患者への働きかけについて

ここまで、地域住民向けの啓発としてのヒロメルネンの活動について詳述したが、啓発ワーキングでは、(1)の項で挙げた「専門職向けの啓発」「入院患者への働きかけ」についても検討していた。

○ 専門職向けの啓発

精神障がい者の医療、福祉に直接携わる、もしくは地域で生活の支援にあたる専門職向けに、地域生活移行についての啓発活動として、研修会を開催することを検討した。精神科看護スタッフ、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員などが対象として挙げられたが、年度途中の企画ということで研修の実施が難しいものもあった。

その中で、精神科看護スタッフを対象とした地域生活移行についての研修会を、大阪府障がい者地域移行促進強化事業として、他市の医療機関の看護職の講師を招いて平成22年2月24日(水)に小曽根病院にて開催した。

また、年2回市内の各中学校区で開催されている地域福祉ネットワーク会議では、精神障がい者の地域生活移行について説明し、実際に地域で生活されている当事者の方の体験談の発表をする時間を、社会福祉協議会を通して設定していただいた。地域福祉ネットワーク会議は、市内7校区で各校区の民生・児童委員、校区福祉委員、介護保険事業者や、コミュニティソーシャルワーカー、市役所職員などが参加しており、校区における福祉の課題についての議論を通してネットワークの深化を進める場である。特に精神障がい者当事者の体験談の発表は、多くの参加者にとっても

感銘を受けるものとなったようである。

○ 入院患者への働きかけ

入院中の方々に働きかけをすることで、退院意欲を促進することが必要であるという意見が出されたが、すでに行政機関や精神科病院が協働して行っている院内茶話会や精神科病院が取り組んでいる退院支援プロジェクトなどがあり、入院患者への働きかけについては、啓発ワーキングとして取り組むのではなく既存のものに委ねることとした。

(7) 平成 21 年度の振り返りと次年度以降に向けて

平成 21 年度は啓発ワーキングの立ち上げから啓発活動について議論を重ね、ヒロメルネンを具体化するなどの新たな活動ができたが、これがゴールではなく今後も継続・発展させていくことが重要であることが振り返りの中で確認された。

しかし啓発活動をより発展させるには、ワーキング会議だけですべてを担うと負担が大きくなってしまふことが課題であった。これを踏まえて、次年度の啓発ワーキングによる啓発活動では、ヒロメルネンや啓発ツールの作成、当事者活動などについての「実行委員会」を組織し、実際の活動は各実行委員会が行い、ワーキング会議では啓発活動の企画・検討および各実行委員会の調整を行う場とすることが提案された。

また啓発の対象として、教育分野（教職員や児童・生徒）も含めていくべきではないか、という意見もあがった。それまで連携や協働する機会の少なかった分野であることもあり、来年度以降さらに議論を深めていくべき課題とされた。



‘09 とよなか・こころの健康展
オープニングセレモニーの様子 (H22.1.13)



第 3 回北ブロック保健所合同
強化事業研修会の様子 (H22.2.5)



第 2 回 えんコラフェスタの様子 (H22.2.13)

3 平成 22 年度・23 年度の啓発ワーキングについて

(1) 平成 22 年度の取組

平成 22 年度は前年度から引き継がれた活動に基づきながら、いかに効果的に啓発活動を発展させるかという点が大きな課題であった。

この課題に取り組んでいくために、各活動をより積極的かつ柔軟に実施できるよう、昨年度に提案された「実行委員会」を組織することをワーキング会議の中で決定した。

実行委員会については、昨年度の啓発ワーキングの活動や、活動の中で生まれた課題、さらに昨年度までの保健所などでの取組を踏まえて下記の4つとした。

- ・ヒロメルネン実行委員会
- ・啓発ツール作成実行委員会
- ・当事者活動実行委員会
- ・市民健康展実行委員会

昨年度までの啓発ワーキングのメンバーは促進会議・移行部会の構成員で構成されていたのに対し、平成 22 年度のメンバーは原則的には促進会議・移行部会の構成員とするものの、それに固執はせず、より広い意見を集約していくために拡大した。実行委員については、実際の活動を展開していく上でのマンパワーも必要になることもあり、豊中市内の関係機関職員に広く協力を募った。平成 22 年度の啓発ワーキングおよび各実行委員会の構成機関は巻末参考資料の表 3 の通りである。

啓発活動の実施は各実行委員会が主体となり、啓発ワーキングでは活動の大まかな方向性の決定、各実行委員間の活動の調整や、活動を通して見えてきた課題の整理、新しい啓発活動の企画・立案を検討する場とした。

啓発ワーキングは平成 22 年度中に 7 回実施し、特に市民健康展での啓発活動という有期限の活動内容についての検討のため、年度上半期に集中的に開催した。啓発ワーキングの各回の内容は巻末参考資料の表 5 の通りである。

会議では、実行委員からの活動の進捗状況報告とそれらの活動についての検討を行うとともに、たとえば「ヒロメルネン実行委員会から提起された活動の中で必要になったツールについて、ワーキング会議の場を通して啓発ツール作成実行委員会に依頼する」というような活動の調整も行った。

それぞれの実行委員会での活動については、平成 22 年度および平成 23 年度について後ほど詳述するが、ここでは各実行委員会の目的などについて概説する。

① ヒロメルネン実行委員会

平成 21 年度から取り組み始めた「ヒロメルネン」による啓発活動について、活動の幅を拡大していくことを目的として組織された。実際の活動としては、昨年度参加したイベントへの継続した参加とともに、地域の小学校などで行われている祭りなどに参加し、啓発グッズの配布を行ったり、ケーブルテレビに出演するなど、初年度（平成 21 年度）に比べて飛躍的に活動の幅が広がった。

② 啓発ツール作成実行委員会

ヒロメルネンの活動の場の拡大や市民健康展への出展などにともない、啓発活動の展開をよりスムーズで効果的なものとするために、ニーズに応じて各種ツールを作成していくことを目的に組織された。実際に啓発用のティッシュ・チラシ・ノボリやパネルなど多様なツールを作成した。

③ 当事者活動実行委員会

当事者の方の「語り」の持つメッセージ性は非常に大きい。保健所にて地域移行促進強化事業を利用して「語りの講座」を行っていたが、このメッセージ性の高い「語り」を通じた当事者活動をより円滑に展開していくために実行委員会体制とし、地域の当事者の方や関係機関のスタッフと協力していくことを目的とした。実際には「語りの講座」の企画から実行委員会で行い、受講者の「語り」のコーディネートも行った。

④ 市民健康展実行委員会

平成 22 年度より、毎年市内で行われている市民健康展に、保健所の精神保健福祉チームと精神部会が同時出展することになった。そのため合同で一体的なブースを設置することで、精神疾患や精神障がいについての効果的な啓発の場としていくことを目的として、実行委員会が設立された。結果として、今まで保健所単体で出展していた時よりも大幅にブースの来場者が増加した。

平成 22 年度は、当事者活動のコーディネートやヒロメルネン活動の拡大、啓発ツールの作成、それらを活用しての市民健康展での啓発活動など、平成 21 年度に比べて啓発活動の幅がかなり広がった。それにともない財源の課題があったが、平成 21 年度に利用した地域移行促進強化事業や保健所の報償費などを組み合わせるとともに、豊中精神保健福祉協議会と協働することで活動の拡大が可能となった。

他方で、昨年度から課題として挙がっていた教育分野における啓発活動については、事前の打ち合わせや準備をかなり綿密に行う必要があり、平成 23 年度以降に本格的に検討を行うことになった。



千里セルシー父の日イベント(H22.6.20)



中豊島夏祭り(H22.7.31)

(2) 平成 23 年度の取組

平成 23 年度は、今まで展開してきた啓発活動を継続しつつ、特に教育分野への啓発活動に力点を入れていくために、実行委員会を下記の 4 つとした。

- ・ ヒロメルネン実行委員会
- ・ 啓発ツール作成実行委員会
- ・ 当事者活動実行委員会
- ・ 教育分野への啓発活動実行委員会

「ヒロメルネン実行委員会」「啓発ツール作成実行委員会」「当事者活動実行委員会」については、平成 22 年度の活動を継続していくこととし、平成 23 年度からの新しい実行委員会として、教育分野への啓発活動を具体的に検討していくための実行委員会を立ち上げた。

なお市民健康展については、平成 23 年度も前年度同様に精神疾患や精神障がいについての啓発活動を行うブースを展開することになっていたが、前年度に実行委員体制として基盤を整備したこともあり、平成 23 年度は豊中市障害福祉課と豊中保健所が中心となって出展を行い、啓発ワーキングの実行委員会として組織はしなかった。

ワーキング会議は、平成 23 年 12 月時点で 3 回開催し、検討した内容は巻末参考資料の表 5 の通りとなっている。

現在も啓発ワーキングは活動をしているが、平成 22 年度以降の各実行委員会におけるこれまでの取組などについて、実行委員会の主体として活動してくださっている機関の職員の方からの報告をもとに、次項から紹介したい。



‘10 とよなか・こころの健康展
商店街練り歩き(H22.11.10)

4 ヒロメルネン実行委員会

ヒロメルネンの活動は、平成 21 年度の啓発ワーキングの中心的なものであった。活動の場としては、比較的關係機関スタッフなどの参加するイベントが多かった。

平成 22 年度以降は、さらに活動の場を拡大させるべく、地域のお祭りなどにも積極的に参加していくことを目標とし、実行委員会で活動について検討し…

ヒロゲヘン 「ちょっと待ったあ！

私は、理解や協力大嫌い、誤解や偏見が大好きなヒロゲヘンだ。

これを読んでいる方々にも覚えていてほしい。

市民の理解や協力、支援なんてまっぴらだ。人は、みんなバラバラなんだ。

当事者のため、社会のためと言いながら、

みんなもそう心の中では思っているだろう……」

ヒロメルネン全員 「待て待て！！」

ヒロゲヘン 「誰だ、私の事例集乗っ取り計画を邪魔するやつは」

レッド 「私たちは、とよなか啓発戦隊！」

ヒロメルネン全員 「ヒロメルネン！！」

ヒロゲヘン 「こんなところまで出てきやがって。お前らが出てきても、何も変わりはない」

レッド 「ヒロゲヘン、お前は間違っている」

ブルー 「ひとりひとりの力は弱い」

グリーン 「私たちが」

ピンク 「力を合わせれば」

イエロー 「できないことは」

ヒロメルネン全員 「何もない」

ヒロゲヘン 「お前ら 5 人がいくら力を合わせたところで、
いったい何ができる」

レッド 「まだわからないのか！」

グリーン 「私たちは 5 人だけではない」

ブルー 「私たちは、これを読んでいるみんなのことだ」

ピンク 「もちろんあなたも入れてよ」

ヒロゲヘン 「私もか！」

イエロー 「さあ、みんなで啓発活動だ！」

ヒロメルネン全員 「おう！」

ヒロゲヘン 「啓発、啓発と、そもそもいつも私の邪魔をする
お前たちは一体何なのだ！？」

レッド 「それも知らないのか…。なら、説明しよう」

グリーン 「豊中市には障害者自立支援協議会というものがあり、
そこでは、現在 2 つの部会が活動している。その 1 つである
精神障害者地域生活移行促進部会では、大阪府の自立支援促進会議と共に、精神障がい者の
地域生活について話し合いをしているのだ」

ヒロゲヘン 「そこで一体何をしているんだ？」

グリーン 「だいたい 1 ヶ月に一度、市内や近隣、府の福祉、医療、行政、当事者団体などの関係機関が集
まって、長期入院されている方への退院支援のための事例検討や、支援体制構築をどうするか、
地域生活へ移行するのに必要なことは何かといった話し合いなどを行っている」



理解や協力、支援なんて
まっぴらだ！



ヒロゲヘン 「それとお前らヒロメルネンと、どんな関係があるんだ」

レッド 「まだ話は続くから、じっくりと聞くのだ」

ブルー 「豊中市の精神科病院には、病状が安定されている方が200名近くもいる。そのうち退院後の受入れ態勢が整えば退院可能な方は70名以上いて、その中でも豊中市から入院されている方は20名以上いるのだ」

ヒロゲヘン 「ならば、すぐに退院すればいいじゃないか」

ブルー 「それが、簡単にはいかないのだ。それぞれの事情もあるが、この方々が退院し、地域で生活していくには、地域の方々の精神障がいへの理解が不可欠なのだ」

ヒロゲヘン 「じゃ、理解させればいい」

ピンク 「そう、だから理解を促すための啓発活動を考えるワーキンググループが、豊中市障害者自立支援協議会の精神障害者地域生活移行促進部会にできたの。そこで生まれたのが、私たち、とよなか啓発戦隊ヒロメルネンと、あなた、ヒロゲヘンなのよ」

ヒロゲヘン 「私もか！」

イエロー 「その通り。君も啓発のためになくてはならない。なぜならば、君は誤解や偏見の象徴であり、その君をヒロメルネンの仲間にするということで、精神障がい者への理解を広めていこうというものなのだから。

そして今、この話を聞いて、君は理解したわけだ」

ヒロゲヘン 「なに！、もう巻き込まれてしまっていたのか」

レッド 「もうこの活動が始まってから、君は私たちの仲間なのだ。私たちヒロメルネンには敵はいない。理解していない人々がいるだけだ。そして、現在、啓発のワーキンググループはさらなる活動のため、ヒロメルネン実行委員会や他に3つの実行委員会に分かれている」

ヒロゲヘン 「ということは、私やお前らの活動は、全てその実行委員会が掌握しているということか！」

レッド 「その通り。年間の精神保健福祉の関係機関が参加する市民向けや地域のイベントなどに、常にヒロメルネンとヒロゲヘンが登場できるよう段取りしている。できるだけ多くの場で、ティッシュや冊子などの啓発物品を配布し、時にはこのような寸劇をして、市民の方々に理解を広めている」

ヒロゲヘン 「何だと、これは寸劇だったのか」

ブルー 「今年で私たちが生まれて三年目だが、二年目からは小学校で行われている夏祭りや秋祭りにも参加して配布活動も始めた」

イエロー 「大きなイベントでいえば、市民健康展にも参加した」

グリーン 「一般の公道や商店街を練り歩きながら配布活動もしている」

レッド 「さらに、この衣装も各2着ずつあり、時には同日の別の場所でのイベントに参加できるようしている。中に入る関係機関職員も、特定の人だけでなく、多くの人にやってもらっている」

ヒロゲヘン 「私もか！」

ピンク 「残念ながら、あなたの衣装と中に入る人の代わりはないのよ。だから、それは課題のひとつというわけ」

レッド 「さらには、もう少し啓発性の高い寸劇も、一般向けに行っていきたいと考えている」

入院されている方の数は、
平成22年度のものだ！



病院の医師や、障害福祉課
課長補佐・保健所長が演じる
こともあるぞ！



平成22年度以降の
活躍は、巻末資料の
表7・表8を見てくれ！



イエロー 「それに、衣装の維持にも金がかかる。できれば、もう少し丈夫で、オリジナリティーのあるものにしていきたい。私の衣装もかなりスケスケになってしまった」

グリーン 「ケーブルテレビにも出演しているのに、あまりにもスケスケだと、さすがに恥ずかしいのだ！」

ヒロゲヘン 「なるほど、今後の課題も多いということだな」

レッド 「この活動で、これまでならそのまま素通りしてしまうような啓発物品の配布であっても、素通りせず、多くの人を受け取るようになった。また、記念撮影をされたり、ブログで紹介されたりしている。子連れの家族にも評判はいい」

イエロー 「私たちが配布したのを見て、相談電話をかけてきた人もいと聞く」

ピンク 「まあ子どもだけの集団からは、様々な攻撃を受けるけど…」

ブルー 「それだけ注目度は高いということだ」

ヒロゲヘン 「ならば、さらに我々が露出を高めていけば、精神障がい者への理解や関心が広まっていくということだな」

グリーン 「その通りだ、ヒロゲヘン。私たちは活躍の場を広げ、理解を広めるのだ」

レッド 「さあ、みんな、行くぞ！」

ヒロメルネン全員 「おう！」

ピンク 「あなたもよ」

ヒロゲヘン 「みんなもな！」

公道を練り歩くときは、
警察に許可をもらっている！
ルールは大切だ！



特に親子連れには
大人気なのよ！



パワーアップを続ける私たちの
今後の活躍に乞うご期待！



5 啓発ツール作成実行委員会

(1) 目的

平成 21 年度に立ち上げられた啓発ワーキングでは、効果的な活動を進めるためのツールとして、啓発ティッシュや啓発レンジャーなどの他にも、啓発ポスターの掲示など様々な意見が出されていた。

平成 22 年度より、啓発ワーキングの活動をより体系立てて実施することとなり、ワーキング会議では活動の大まかな内容を決定し、細かい部分の企画は実行委員会で行った。その中で、平成 21 年度に意見はあがったが、実現されなかった企画を実行するため、啓発ツール作成実行委員会が設置された。

啓発ツール作成実行委員会では、とよなか啓発戦隊ヒロメルネンやとよなか市民健康展などの啓発活動を、より効果的に行うためのツールの企画・作成することを目的としている。

(2) 活動実績

啓発ツール作成実行委員会は、豊中市障害福祉課、大阪府豊中保健所、相談支援事業所の職員が中心となり活動を進めてきた。実行委員会体制となり、まず検討したことは啓発ツールの対象者であった。平成 21 年度のワーキング会議において、「興味・関心を持ってもらうこと」を第一に検討した結果、とよなか啓発戦隊ヒロメルネンが誕生した経緯があったため、ツールにおいても、「興味・関心をもってもらいたい人」、つまりは地域住民を対象とすることとなる。そのため、可能な限り専門用語を使用せず、わかりやすく、目を引くものというコンセプトのもと、ツールを作成した。

◆啓発ティッシュ

平成 21 年度は大阪府の地域移行促進強化事業の予算だったが、平成 22 年度は豊中精神保健福祉協議会の予算にて作成したため、文面・デザインの一部変更を行った。その際、盛り込みたい文章を全て記載すると文章のみのデザインとなり、インパクトに欠け興味・関心を引くことが難しく、何を訴えたいのかが曖昧になってしまうため、キャッチフレーズとヒロメルネンを中心としたデザインに QR コードを追加した。インターネットや雑誌に多く掲載されており、QR コード読み取り機能付きの携帯電話が広く普及していることから、「何が書いてあるのか？」という興味を持ってもらうことができるのではないかと考えたためである。



啓発ティッシュ（平成 23 年 2 月更新版）

◆とよなか啓発戦隊ヒロメルネン活動時ツール

平成 21 年度のヒロメルネン活動は、イベントや研修会に登場し寸劇を行った後、啓発ティッシュを配布するという形で実施した。平成 22 年度では従来の活動に加え、地域イベントにも参加することとなっていたため、啓発ティッシュ以外のツールを作成する必要があった。

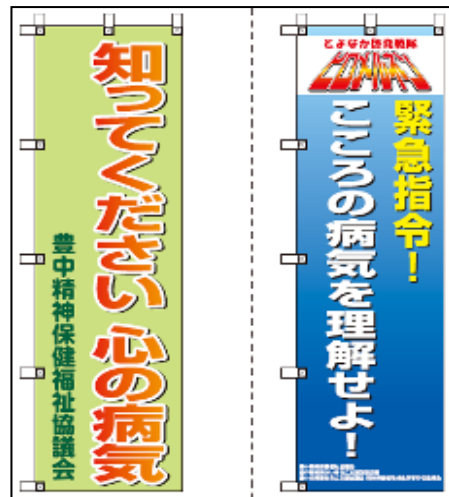
①のぼり

地域イベントやとよなか市民健康展などで使用。豊中精神保健福祉協議会の予算にて作成。キャッチフレーズについては、ヒロメルネン実行委員会と合同で検討した。

②チラシ

ヒロメルネンの活動を開始して日が浅く、知名度が低いこと、ヒロメルネンが何を目的に活動しているのかが地域住民には不明瞭であったことから、ヒロメルネンの活動主旨を周知することを目的に作成した。

表面へは説明文などを一切記載せず、ポスターのようなデザインとなっている。その代わりに、裏面にヒロメルネンの活動主旨と 5 名のヒロメルネンの紹介文を記載した。紹介文に関しては、のぼり同様、ヒロメルネン実行委員会と合同で文章を検討している。



ヒロメルネン活動用のぼり

表面



裏面



ヒロメルネン活動時配布用チラシ

◆啓発パネル

平成 22 年 9 月に行われたとよなか市民健康展へ、豊中市障害福祉課・豊中保健所合同でブースを出展した。ブースに展示するパネルを実行委員会にて企画・作成した。

①社会資源紹介パネル

地域生活を支える医療・福祉サービスを総合的に紹介したパネルがなかったため、市民健康展にあわせて作成した。豊中市内にある社会資源をサービス内容で紹介する内容となっている。医療機関、相談窓口、住まいの場、日中・仲間作りの場、訪問サービスのカテゴリーに分類し、分かりやすい文章で紹介することで、パネルを見た人に理解してもらいやすいよう留意している。

②ヒロメルネン紹介パネル

ヒロメルネン活動時に配布するチラシをもとにパネル化した。チラシに、誕生秘話と平成 22 年度の活動記録を追加している。パネルを見た人にイメージを持ってもらいやすくするため、活動記録を画像付きで紹介した。

③社会資源マップ

豊中市内にある、医療機関、福祉施設、相談窓口を地図に落とし込み、住所と連絡先を記載したパネルとなっている。平成 17 年度に同様の社会資源マップが作成されていたが、障害者自立支援法施行後に事業所名称や住所などが変更されたものが多くあったため、最新版を啓発ツール作成グループにて作成した。

上記①～③は、とよなか市民健康展出展に併せて作成したツールではあるが、市民健康展に限らず他の啓発イベントでも使用している。



社会資源紹介パネル



ヒロメルネン紹介パネル



社会資源マップ

◆教育分野啓発用チラシ

啓発ワーキングで議論を重ねていく中で、地域住民への啓発活動の重要性とともに学齢期における児童・生徒や教職員の方への啓発活動も同時に重要であることが提起された。

平成 23 年度より「教育分野への啓発活動」について実行委員会を立ち上げ検討していく中で、児童・生徒や教職員の方向けに『こころの授業』として、コーディネーターによる「講義」と当事者の「語り」を行うことにした。目的としては、自分の内面をオープンにすることに対して拒否的になることもある思春期の児童・生徒に「こういう風にしんどい時は、相談したらいいんだ」「サインを出していいんだ」としてもらうこと、また、教職員や家族には、サインを見逃さず相談にのってもらうために、まずは理解してもらうこととした。活用場面としては、小学校、中学校、高校、大学、専門学校の学習の場や教職員研修、PTA 研修などを想定している。

啓発ツール作成実行委員会では、『こころの授業』の周知のための平成 23 年度にチラシを作成した。チラシは他圏域ですでに実施されている同様の取組も参考に、当事者の方に作成していただいたイラストを盛り込んだものとした。



「こころの授業」チラシ

(3) 今後について

啓発ワーキングでは、ポスターやステッカー作成などの案も出ており、今後検討していくべきツールであると言える。

「興味・関心をもってもらえるもの」「可能な限り専門用語を使用せず、わかりやすく、目を引くもの」というコンセプトは変えることなく、ツール作成をしていきたいが、ただ単に興味を持ってもらうだけに留まることのないよう注意する必要があると考えている。そのために、ツールを活用する場面や活用方法を啓発ワーキングの中で検討し、地域住民への啓発がより効果的になるよう心がけていきたい。

また、啓発ワーキングから地域住民への働きかけだけに終わらないようにしたい。教育分野用啓発チラシでは当事者にイラストを作成していただいているが、当事者だけでなく、地域住民、特に児童、生徒などから募集するなど、地域住民を巻き込んでツールを作成できればと考えている。

しかしツール作成において財源の確保は常に大きな課題である。これについては、これまで地域移行促進強化事業や保健所の予算、そして豊中精神保健福祉協議会など、さまざまなものを組み合わせてきた。今後も可能な部分は組み合わせていくなど、柔軟な対応が求められる。

最近では、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の四大疾病に、精神疾患を加え、五大疾病と言われるほど、こころの病は年々増加しているが、地域住民に正しく理解されているとは言い難い現状である。財源の確保という現実的な課題はあるが、様々なツールを用いて啓発し、四大疾病と同様に、多くの方に正しく認知され、偏見や特別視されることがなくなることを啓発ワーキングのメンバーは望んでいる。

6 当事者活動実行委員会

(1) きっかけ

大阪府では退院促進支援事業を進めるにあたり、個別支援を行うだけでなく、精神科病院で院内茶話会・院内説明会を開催して、長期入院者の退院への意欲が高まるように働きかけたり、受け皿となる地域の専門職員や住民への啓発活動を行うなど様々な活動を展開してきた。その中で、当事者の方に体験発表（以下「語り」という）という形で協力を請う機会が増える傾向にあり、「語り」のできる当事者を養成する必要を感じていた。

そこで退院促進支援強化事業（現在の「大阪府障がい者地域移行促進強化事業」）を利用して、「語りの講座」を企画することになった。しかし、こういった取組は他に地域でも未開拓に近い分野であったために、手探りでのスタートとなった。最初は、「語りの講座」にどれくらいの当事者の方が興味を持ってもらえるのかを探るために、平成20年度の秋にパイロット的に1回開催したが、この時に予想以上の当事者の方が参加され、「語り」を数多く実践されていた講師に、次々に質問を投げかけるといった光景を目の当たりにしたのである。終了後のアンケートで、当事者からは「こんな話でよかったのかな」「きちんと伝わったかな・・・」「他の人はどんな風に語っているのかな？」など、自らの「語り」の形式や内容に関する疑問や、さらに進化させたいといった希望の声、支援者からは「発表することが本人の負担になっていないかの見極め」「本人への自信の持たせ方」について思案する状況も読み取れた。

この最初の取組で、当事者および支援者の方々のニーズを確認できたことで、その年の年度末に3回シリーズの講座を続けて企画することとなった。以後、参加者と講師との意欲的で熱いやり取りを続けて、足掛け4年が経過した。

平成22年度からは、促進会議と精神部会が連携して、啓発ワーキングの中の実行委員会の一つと位置付けて開催することとなった。

(2) メンバーおよびスタッフの講座参加の動機

《メンバー》

講座への参加は、講座のチラシをみて興味をもたれた方、スタッフに勧められた方が大半であった。講座の中で、この講座に何を期待しているか、また語りについてどのようなことを学びたいかという意見を確認したところ、「何を語ればいいのか」「事前にどのような準備をすればいいのか」「語った後、これでよかったのかなど不安になる」「語りの機会はどうすれば得られるのか」「緊張してうまく喋れない…うまく語るためにはどのような工夫があるか」などの意見が寄せられた。

《スタッフ》

支援する側のスタッフからは、「語りが負担になっていないかの見極めをどうすればよいか」「語りの後のフォローの仕方を知りたい」「内容をどう一緒に考えるか」などを考えたい意見が上げられた。

語りの活動への思い サポートセンターる〜ぶ 松下幸代

これまで語りの活動のサポートをさせていただく中で感じたことは、過去の経験を語ることで当事者さん自身が変化していくということです。最初は“スタッフに頼まれて仕方なく”活動を始めたのに「これからもサポートがあればやってみたい」と意欲的に話される方、病状の波があっても活動している間は落ち着いて生活できる方、普段は自信のなさそうに見えていても語りの場面では『相談をきく側、励ます側』となり堂々と話される方など様々な姿を見せていただきました。語りの活動の中で人の役に立つ経験をする事で自分の役割ができ、生き活きと過ごすことができるのではないかと感じています。

一方で気になることは、語りの後に「こんな内容で良かったのでしょうか？」と話す方が多いことです。解決策として、スタッフだけがフィードバックするのではなく、同じ語りの体験をした方たちで交流できる場があれば同じ目線で話ができて、前進できるきっかけになるのではないかと思います。

今後も語りの活動を継続していくことで、当事者さんの活躍の場が広がっていくことを期待しています。

(3) 語りの講座の内容

<目的>

- ① 語りのできる当事者を養成する
- ② 語りによるエンパワメント
- ③ 語りによる精神障がい者に関する理解促進
- ④ 語りをサポートする支援者の育成

<参加者>

豊中市内の当事者組織のメンバーおよび病院デイケア、精神障がい者を対象とした事業所を利用しているメンバー

<プログラム>

語りの形式や内容を考えるために、すでに経験のある当事者や桃山学院大学の栄セツコ准教授を招き、下記に挙げたテーマでの講義を設定し、また、語りへの意欲を高めるためにグループワークの時間を設け、講師や参加メンバー同士でさまざまな意見交換を行った（講座の内容については巻末参考資料の表9 および表10を参照）。

- 何を語る？
- 語ることで何を感じ始めた？
- 語ることで何が変わる？
- 語りとエンパワメントの関係は？
- 語りを練習してみよう
- 語りの実践報告
- 語ることの意味
- グループワーク

<ワークシート>

講義を聞くだけではなく、より実践的なプログラムとなるように練習を行うプログラムを組んだが、いきなり白紙の状態で原稿を書くというのは、初めての人にとってはハードルの高い作業になると予想された。そこで、一問一答形式での体験発表にヒントを得て、練習用のワークシート（10～12問）を準備した（巻末参考資料図1参照）。

(4) 「語り」の活動とメンバーに及ぼす影響

語りの講座において、継続して参加される方、1回のみの方、と参加の仕方はまちまちであったが、皆が講義をただ単に受身的に聴くだけでなく、実に積極的に講師に質問を投げかけたり、参加者同士での意見交換が活発に行われたり、圧倒されるものがあった。

それぞれの病気の体験への関心、講演活動への関心、そして自らが実践する場合に何を準備していけばいいのかなど、実に幅広い議論が展開された。

当初の予想以上に深い議論ができ、講座の過程においても、自信を深めエンパワメントされていくのを感じることができた。

こうした場を共有することで、スタッフ側も多くのことを学ぶとともに、当事者の「自分の体験を語り、伝えたいことがある」という考えに感銘を受けた。

以下、講座でのグループワークや、事後のアンケートでの意見をまとめたものを紹介する。

■ 「語り」の効用

- ・ 家の近所や職場では病気のことを隠していたが、「語りの場」では「ここではうそをつかなくてもいい」と思えてポジティブに考えられるようになった。聞き手が感動することで、自信がついて、自分も価値ある人間だと感じた。講師として接遇されることで自尊心が生まれる。【精神面、内面の変化】
- ・ 実際に講師をすることになったら、誰の指摘もないのに身だしなみに気をつけるようになった。【社会的

変化】

- ・ 自分の病気のことを客観的に捉えられるようになった。【病気の認識の変化】
 - ・ 仕事として捉えることで、責任を感じて臨むことが出来る。体調管理などもきちんと心がけるようになった。【外見、体力面の変化】
 - ・ 病気の体験が人の役に立つことがある、と感じることで、マイナスにしか捉えられなかった病気の体験をプラスに捉えられるようになった。人として誇りを取り戻すことが出来た。【病気の認識】【精神面、内面の変化】
 - ・ 収入が得られる。就労形態の一つだと捉えられる。【経済的変化】
 - ・ 一度に多くの人に伝えられる。偏見を取り除く機会となる。【社会的変化】
 - ・ 子どもたちも幼いながら偏見を持っていることがあるが、語りを聞いて素直に理解してくれる。【社会的変化】
- 当事者同士の横のつながり
- ・ 「語り」の経験がない人も、他の人の体験を聞いて、自分もやってみようと思えた。
 - ・ 「語り」をしたことがあっても、恥ずかしいことを話しているという後悔や迷いがある人もいたが、他の人の体験や振り返りの感想を聞くことで再考する機会になった。
- 支援者の立場では
- ・ 「語り」をどう支援するか。Ex)原稿を一緒に考える。インタビュー形式で組み立てる。
 - ・ 専門職による講義と、当事者の語りの違い。当事者には専門用語は必要ない。
 - ・ 「語り」の対象をよく吟味する。相手に合わせた「語り」の方法を一緒に考える。
 - ・ バラバラに活動していた人たちを、グループでの活動につなげることの効用もあるのではないかと気が付きがあった。

(5) 「語り」の実践

講座の受講生の方に、保健所の開催する家族教室、地域スタッフ向けの啓発、院内茶話会などでの講師依頼をし、実践に結びつけた。実績は以下のとおりである。

年 度	参加した事業および人数
平成 20 年度	当事者教室 2名
平成 21 年度	当事者教室 4名、家族教室 2名、地域福祉ネットワーク会議での啓発 7名
平成 22 年度	当事者教室 2名、家族教室 2名、院内茶話会 2名
平成 23 年度	府こころの健康総合センターベーシック研修 家族教室 2名 市保健師対象研修 1名、院内茶話会 4名

(6) 今後の課題

① 講座の開催をどう継続していくか

大阪府障がい者地域移行促進強化事業が終了することと、豊中市が中核市になることにより、保健所も中核市へ移管されることで、これまでと同様に講座を主催していけるか。または新しい地域移行の事業を委託された事業所と共催していけるか。

② 「語り」の講座に参加したメンバーと、実践の場とのコーディネートを誰が行うか

豊中市内では、当事者組織が1カ所と、地域活動支援センターにおけるピアサポート活動、ピアヘルパー派遣の事業所などがあり、また個別に活動を希望するメンバーもいるため、1つの機関のみでコーディネートしていくのは難しい状況にある。

③ 「語り」の原稿の準備、事後のフォローを誰が担うか

②でも述べたとおり活動母体が様々であるので、全体を組織的にまとめるには工夫が必要である。

(7) 「私はなぜ語るのか」「私はなぜ語りをしようと思ったのか」(当事者の語りへの思い)

保健所の家族会で体験談を話すため30人位のご家族の前に立ちました。語りをしようと思ったきっかけはる〜ぶのスタッフにすすめられたからですが、自分の体験で家族の方たちに何か役立つヒントになればと思い、初めてでしたがお受けすることにしました。

私の場合は事前に用意した紙を用いて話しました。マイクがないというハプニングがありドキドキしましたが、“伝えたい”という気持ちが上回りました。これからもご家族の前で語りを話したい気持ちはありますが、あまり機会がないようです。語りの後のご家族との対話はこちらも勉強になりました。

【知恵の輪】

病院や市民会館で患者さんや看護師さん、ヘルパーさん、臨床心理士さんの前で体験談を話しました。語りをしようと思ったきっかけは、復帰協の職員さんに上手に頼まれたからです。私が思っていたところと違い、意外なところで笑われたので「はっ」としました。語った後は報酬がもらえて嬉しかったです。語りの内容が毎回同じになってしまい、自分に嫌気がさすこともあります。

【M.Y】

保健所の家族会で語りをしました。語りをしようと思ったきっかけは“どんなに困っても必ずその答えはあるということ”“解決策はあるということ”を伝えたかったからです。また、自分の語りと同じ体験をした人と共有したかったからです。語ったあとは真剣に話を聞いてもらえて嬉しかったです。語りの活動の中で思っていることを皆と分かち合っ、聞いたことのない話を聞くことで考え方が変わり良い方向に向かうこともあると思います。今後もプラスに考えて活動を続けていきたいと思っています。

【M.T】

病院の院内茶話会で3回程話をしました。語りをしようと思ったきっかけはる〜ぶのスタッフに勧められたからです。何かプラスになることがあるかなと思ってやってみました。語りの最中は緊張したけど、終わったあとはスッキリしました。毎回すごく緊張するので、これからはできるだけやりたくないと思っています。

【M.J】

自分の障がいを少しでも知ってもらうために参加させてもらいました。

【ムラムラ】

私が体験談を語ろうと思ったのは、みとい製作所の松岡さんに、語って見ないかと勧められたからです。病気になったことを思い出すのは、あまり気持ちのよいものではありませんでした。しかし、思い出してまとめてみると、自分の人生について考えてみるよい機会になりました。そして語ってみると、様々な方々のお役に立ったというフィードバックを頂き嬉しかったです。

今後も語りを自分の使命として長く続けていきたいです。

【Ponko】

自分の過去を体験談としてまとめることが出来たのは良いことだと思いました。他の人の体験談を聞いているうちに、私にも出来ればよいのになあと、思うようになり、試しにやってみました。とても、しんどいことだと思いました。

【赤沢洋子】

私が語りを始めたのは、スタッフの勧めがあったからです。語り続けている中で、人に私の半生を伝えることで自分の人生の振り返りができます。また自分の中にある精神障がいに対する偏見を少しずつ取り除いていこうという思いで語り続けています。

【小西文明】

(8) さいごに

4年間とおしてご協力いただいた、桃山学院大学の栄セツコ准教授より、「語り」に寄せるメッセージをいただきました。

栄 セツコさんのメッセージ

豊中保健所の精神保健福祉相談員である今川さんから、「語りの講座」にお声をかけていただき、4年になります。語りの講座に参加させていただくたびに、講座に参加する精神障がい当事者の方々の真摯な学びの姿勢と語りのもつ力に教えられることが多くありました。

語りは単なる体験談とは異なります。語りには語り手が聞き手に伝えたいこと、メッセージが含まれるため、聞き手の感性に働きかけるといった特性があります。また、語りの内容は当事者の日常生活で使う言葉で綴られるため、具体的で、イメージしやすいという特性もあります。さらに、語りは語り手と聞き手との相互作用によって成立するという特性があります。

これらの語りの特性をふまえて、精神障がい当事者(以下、当事者)の語りに着目しますと、当事者の病いや生活のしづらさを、専門職が説明するよりも当事者自身によって語られる方が聞き手にとってイメージしやすく、その内容に共感しやすいといえます。当事者の語りにより、聞き手の精神障がい者に対する偏見が軽減されたり、生活のしづらさの理解が促進されたりすることがあります。一方、本報告でみられているように、語り手にも病いの体験を語ることによる効用があります。たとえば、「聞き手が感動することで自信が付き、自分も価値ある人間だと感じた」「講師として接遇されることで自尊感情が生まれた」など、自己効力感や自尊感情の芽生えがみられます。また、「自分の病気のことを客観的に捉えられるようになった」という自分の病いを客観視できたり、自身の語りが聞き手の生き方や考え方に役立つことで「病いの体験をプラスに捉えられるようになった」という疾病観が肯定的に変化したりすることもあります。さらに、語りという活動に対価がつくことで、「身だしなみに気をつけるようになった」「責任を感じて臨むことが出来た」「体調管理もきちんと心がけるようになった」など、社会的な責任感が向上し、体調の自己管理がみられました。そして、語り手は「人として誇りを取り戻すことが出来た」とリカバリーの一途を辿っていました。近年、このような語りのもつ力が確認されるとともに、当事者が病いの体験から得た知恵に対する価値が見直され、当事者が病いの体験を語る機会が増えてきたといえます。

しかし、精神障がい当事者が自己の体験を語る際に留意すべき点があることも教えていただきました。それは、病いの体験を語ることは、辛い思いの追体験になる場合があるということです。病いの体験を語ることで、その時の状況が蘇り、不安な気持ちが高くなった人もいました。未だ当時の思いにふたをしている人もいました。辛い体験を語ったあとで、気分がしんどくなる人や話したことに後悔する人もいました。このことから、病いの体験を不特定多数の人々に語るには、その準備が大切であるといえます。まずは、仲間や支援者をはじめ、ありのままの自分を認めてくれる安心できる人々とともに、病いの体験の意味をみつめる作業が必要といえます。そして、ゆっくりと自分自身の体験を表わす言葉を見つける作業と自身の言葉で人生を綴る作業が不可欠と言えます。自分の言葉で病いの体験を語りなおす作業は自分自身を取り戻す作業であり、病いの体験に新たな価値を見いだせた時にリカバリーの物語が始まります。

最後に、語りのもつ力について述べておきます。語りには、語り手と聞き手を「つなぐ」という力があります。精神障がい当事者が地域で語る機会が増え、語りの内容に共感できる人が増えれば増えるほど、語りのもつ「つなぐ」力が発揮され、精神障がい当事者の生活のしづらさが地域の抱える生活課題として認識されるようになります。当事者がもつ生活のしづらさを同じ地域に住む住民と解決することは精神障がい当事者があたりまえの生活をするうえでとても大切なことです。精神障がい者が住みやすい街は、誰にとっても住みよい街になるといえます。

このような語りのもつ力を再認識させていただく機会を頂き、心より感謝致します。

栄 セツコ

7 市民健康展実行委員会

(1) 市民健康展のあらまし

豊中市民健康展は、市民の健康づくり意識啓発と保健医療に関する意識を高めるため、昭和 51 年から豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会の 3 師会によって開催されてきた。第 15 回目より豊中市、豊中市教育委員会の共催となり、主に健診、健康相談、体脂肪率測定、ストレスチェック、血管硬化度測定、その場で分かる血糖値、骨密度測定、歯科健診、フッ素塗布、アルコール体質判定テスト、介護教室、介護予防相談、眼底検査、心肺蘇生実技など、幅広い内容で実施している。毎年 1,000 名を越える市民が来場し、日ごろの生活習慣の見直しや、自身の健康と向き合う機会としてご愛顧賜っている。

(2) 自立支援協議会・自立支援促進会議のタイアップから実行委員会へ

促進会議・精神部会では一体的な開催により、退院可能な精神障がい者の地域生活移行を目指して、市内精神科病院や地域の保健福祉関係機関が協働で検討を進めているところである。この会議では個別の地域移行支援とともに、地域・市民の理解が不可欠であることから啓発ワーキングを設置し、「精神疾患・精神障がい」の問題は市民一人ひとりの「こころの健康問題」であるという理解の促進を行うことで、「市民の精神的変調」の早期発見・予防という精神保健の問題にも取り組んでいる。

より多くの市民への啓発をねらい、健康維持促進に対して高い意識の市民が参加する豊中市民健康展への参画を申し入れ、平成 22 年度より豊中保健所と合同ブースにて部会が参画をすることとなった。

それまで、保健所の出展テーマは毎年異なるものだったが、精神部会の参画が決定した平成 22 年度は、保健所の出展内容も「こころの健康」であった。そこで、精神部会と保健所が合同で一つのブースを出展することで、「精神保健福祉」をテーマに一つの流れとしてとりあげる事が出来るというメリットがあった。もちろん 2 ブース分を一つのテーマに用いることができるという、空間的なメリットや、マンパワーが確保しやすいというメリットもあった。

市民健康展で精神部会と保健所が合同で「精神保健福祉」について大規模な出展をするという取組が初めてであることもあり、啓発ワーキング内の実行委員会の一つとして、実際の内容や準備を進めることになった。

実行委員会で検討を進め、出展内容は次の 4 つを中心とすることになった。

- ・ こころの健康づくり・精神疾患の正しい理解や精神障がい者の社会復帰についてのパネル展示
- ・ 幻聴体験（バーチャルVRシネーション）
- ・ こころの健康クイズ
- ・ とよなか啓発戦隊ヒロメルネンによる啓発

ブースに来場してくださった方々には、市内の授産施設で制作されたしおりやメモ帳などのオリジナル製品や健康に関するグッズを配布することとした。

パネルについては、「こころの健康づくり・精神疾患の正しい理解」の部分を保健所が担い、「精神障がい者の社会復帰」についてを精神部会が担うことになり、特に精神部会においては啓発ワーキングの啓発ツール作成実行委員会が作成にあたった。

幻聴体験については、(株)ヤンセンファーマに 2 台の機器設置と、スタッフの方の派遣の協力を得た。

ヒロメルネンの啓発活動については、ヒロメルネン実行委員会にて当日のスタッフの割り振りや活動内容などを検討した。当日は、ブースへの来場客の呼び込みなどを主に担当した。

その他にも統合失調症・うつ・パニック障がいなどの各種リーフレットや社会復帰に関わる機関紹介パンフレット、豊中市内の精神医療保健福祉機関が網羅されたマップを自由に持ち帰ることができるように準備した。

当日の従事スタッフは、豊中市障害福祉課や大阪府豊中保健所の職員以外にも、当事者の方も含め部

会の委員となっている機関の方にも数多くご協力いただくこととした。

(3) 平成 22 年度とよなか市民健康展の概要

- 開催日時：平成 22 年 9 月 19 日（日） AM10:00～
- 開催場所：豊中市民会館
- テーマ：「知っていますか？こころの病」「幻聴体験と精神障害の理解」
- ブースへの来場者数：270 名（健康展全体の来場者数：1,300 名）
バーチャルVRシネーションの利用者数：106 名

パネル展示の様子



市長や医師会長・協議会会長と



屋外でも啓発活動を行いました



(4) 平成 23 年度の出展について

平成 22 年度は豊中保健所のみで出展していた年度の 2 倍ほどの来場者数を記録する結果となり、「大盛況」と言えるものだった。このことから、平成 23 年度についても前年度同様に精神部会と保健所の合同ブースを設けることになった。

平成 22 年度は啓発ワーキングの実行委員会として活動したが、これにより出展内容の基盤づくりができたこともあり、平成 23 年度からは実行委員会とはせずに、豊中市障害福祉課と豊中保健所が中心となって前年度の出展内容を踏襲しつつ、出展の準備を進めた。

平成 23 年度の健康展の概要は下記のとおりである。

- 開催日時：平成 23 年 10 月 2 日（日） AM10:00～
- 開催場所：アクア文化ホール・中央公民館
- テーマ：「知っていますか？～こころの病～」

こころの健康づくり・精神疾患の正しい理解や精神障がい者の社会復帰についてのパネル展示



幻聴体験
「バーチャルハルシネーション」



そして出ました！「ヒロメルネン！！」

(5) 終わりに

平成 23 年度はブース来場者が 308 名、バーチャルハルシネーション利用者が 82 名で、計 390 名に来場いただいた（総来場者数は 1,150 名）。同年 7 月に精神疾患が四大疾病に加えられ五大疾病として位置づけられ、市民の関心もさらに高まっていることを実感している。

知ってこそ、身近に感じるこころの病。身近だからこそ、理解ができる病のしんどさ。今後もヒロメルネンの活動などと共に、こころの健康と精神障がい者の社会参加の強化に向け、市民健康展の活動を発展させていきたい。

8 教育分野への啓発活動実行委員会

(1) 教育分野での啓発活動への取組経過

促進会議と精神部会が、一体的に精神障がい者の地域生活移行の促進について議論を重ね、現在では関係機関職員向け研修会の開催や当事者活動の支援、様々なイベントでの啓発活動などを展開している。

精神障がい者を地域の「生活者」と捉えると、生活支援の一つの柱として地域の方々もあげられる。長期入院の方々の円滑な地域生活への移行を促進する上では、地域でひとりの生活者として真に受け入れられるために、地域の住民の方々が精神疾患や精神障がいに関する理解を深めていくことが不可欠である。近年の報道などで取り上げられることの多くなっているうつ病や、多くの分野で多彩な取組が行われている自殺予防対策キャンペーンなどにより、精神疾患が身近であることが徐々に浸透しつつあるとも考えられる。しかしながら、統合失調症を含む精神疾患について理解が十分に進んでいるとは言いがたい現状もあり、これらのことに関する啓発が課題である。

また、統合失調症を含む精神疾患は、早期に発症を把握して治療に結びつけることにより、その後の悪化を予防して生活の質を保持し、再発の危険性を下げることが可能となる。そのためにも、さまざまな年代のあらゆる役割の者が精神疾患について正しい理解と知識を持ち、精神的な変調を早期に察知して適切な支援に結びつけるような地域力も期待されるところである。

そこで平成 22 年度のワーキング会議の中では、精神障がいの方々を支える地域の力を育成していくターゲットを検討し、一般の地域住民とともに小中学校を含む教育分野もその対象の一つにあげた。その理由としては、3点である。

- ① 精神疾患の一つである統合失調症の好発年齢が思春期～青年期であること
- ② 教職員の方が児童・生徒の精神的変調を正確に把握することで、早期介入につなげることができること
- ③ 児童・生徒が精神疾患や精神障がいについて知識を持つことで、それが親世代へ伝達されることが期待できること

このような視点は、促進会議・精神部会において主眼としている「精神障がい者の地域生活移行」という視点のみならず、豊中市障害者自立支援協議会全体会議においての検討課題である「生涯を通じた一貫した支援」の構築にも合致するものであった。

(2) 教育分野へのアプローチ（平成 23 年度）

平成 22 年度の啓発ワーキングでの検討内容を受けて、平成 23 年度からは教育分野への啓発活動を具体的に検討していくために、実行委員会を組織した。

実行委員会では、下記の内容を中心に検討を進めた。

① 『こころの授業』プログラムの検討

精神疾患や精神障がいについての専門的な話を伝えることも重要ではあるが、当事者の声の持つ発信力・メッセージ性を直接、教育現場に届けることが重要ではないか、という意見が挙がった。そのため、他圏域の活動も参考にしながら、『こころの授業』と銘打ち当事者の体験談を教育分野で展開することを検討した。

「こころの授業」のねらいを「精神障がい者の生の声で体験談を聞くことにより、目に見えにくい精神障がいについて身近に感じてもらうこと」、「子ども・保護者・教職員が精神疾患についての正しい知識を身につけ、発症予防や早期の対応につなげること」「しんどいときには相談ができる、サインを出していいと思えること」とした。

プログラムは、当事者の方の語りをメインとし、必要に応じてコーディネーターが補足できるように備え、詳細な内容は学校側と相談して決めていくことを基本とした。

② 『こころの授業』実施へ向けての準備

「こころの授業」を実際に展開してするために、教育分野への啓発活動実行委員会以外の実行委員会とも連携して、準備を進めた。

実際に「語り」を行う当事者のコーディネートについては、当事者活動実行委員会が主体となることとし、また「こころの授業」について紹介する、授業プログラムご案内のリーフレット『おとどけします！こころの授業』を啓発ツール作成実行委員会が作成した。このリーフレットは以下の(3)で述べる研修会の際に参加された学校の養護教諭などにあてて配布した。

(3) 精神疾患・精神障がいに関する教職員向けの研修会の開催

平成 23 年度より、豊中精神保健福祉協議会の中の「学校部会」が、教職員向けに精神疾患や精神障がいについての研修会を開催していくことを計画していた。そこで、豊中精神保健福祉協議会学校部会主催の研修会を、促進会議と精神部会が後援するという形式を採り、研修会の内容検討や講師の調整などを実行委員会が担った。学校部会の委員である教育委員会を通じて小中学校へ開催案内を通知し、会場も教育センターで設定した。

内容については、精神疾患や精神障がいについての大枠の部分については、大阪府中央子ども家庭センターの三宅和佳子医師に、思春期において見逃してはならないサインについても事例を交えながら詳しくご説明いただいた。また、当事者の方々の体験談発表を盛り込み、実際に当事者の方がどのような思いで地域生活を送られているかなどを直接教職員の方に伝える場も設けた。当事者の語りによって、教職員が精神疾患についての授業を具体的にイメージすることができたようで、参加校や施設からこころの授業の実施を考えてみたいとのご意見もあり、平成 23 年度内の実施を検討中である。

平成 23 年度豊中精神保健福祉協議会 「学校部会研修会」

日頃、思春期における精神疾患の相談を多く受けている講師を迎え、精神疾患について正しく理解し、特に思春期に特有の症状を見逃さないことに焦点を当てた講演会をおこないます。また、当事者の方による体験談を聞いていただくことで、精神疾患を持った方々とともに過ごしやすい社会について考える機会になればと考えております。ぜひお越しください。

日時 平成 23 年 10 月 14 日(金) 午後 2 : 00 ~ 4 : 30

場所 豊中市教育センター

対象 小中高校 養護教諭ほか(定員 30 名)

講演 「精神疾患の理解」
～思春期特有の症状を見逃さないために～
講師 三宅 和佳子先生
(医師 大阪府中央子ども家庭センター 医療相談長)

体験談 「自らの体験から」
講師 精神障がい当事者

主催 豊中精神保健福祉協議会

後援 豊中市教育委員会(予定)
豊中市障害者自立支援協議会(精神障がい者地域生活移行促進部会)
大阪府豊中保健所(豊中精神障がい者自立支援促進会議)

【問い合わせ先】豊中精神保健福祉協議会事務局(大阪府豊中保健所企画調整課) 担当 仁木
TEL 06-6849-1721 FAX 06-6846-2510

研修会の案内チラシ



研修会の様子

研修会の概要

日 時： 平成 23 年 10 月 14 日（金）午後 2 時～4 時 30 分
場 所： 豊中市教育センター 研修室 1
主 催： 豊中精神保健福祉協議会 学校部会
後 援： 豊中市教育委員会（予定）
豊中市障害者自立支援協議会（精神障害者地域生活移行促進部会）
大阪府豊中保健所（豊中精神障がい者自立支援促進会議）
内 容： 講演 「精神疾患の理解」～思春期特有の症状を見逃さないために～
講師：大阪府中央子ども家庭センター 医療相談長 三宅和佳子医師
体験談「自らの体験から」 当事者の方 2 名
参加者数： 合計 40 名
参加内訳： 養護教諭：小学校 8 名、中学校 11 名、高校 2 名
少年文化館 5 名
市少年育成課 1 名
市教育委員会 1 名
実行委員他 12 名

（4）授業実施のための課題

実行委員会の検討の中で、実際に「こころの授業」を実施していく上での課題として、語りを引き受けてくださる方と原稿の表現を確認したり、講演の練習をするなどの丁寧な事前準備や、講演後の気持ちのフォローをする体制が必要であることがあげられている。

また、授業案内リーフレットを繰り返し配布するなど、授業を周知する機会を増やしていくことも重要である。

（5）教育分野での啓発活動の実施へ向けて（平成 24 年度以降）

実施校が多くなると、オファーのあった学校すべてで実施できるのか、という課題がある。また、「語り」を行う当事者のローテーションの調整や、「語り」前後を含めた当事者の支援も含めたコーディネートをどの機関が主体的に行うかという点も、課題の一つである。

これらの課題に関しては、来年度からの豊中市の中核市移行という背景もあり、息の長い活動を可能にする体制作りを、実行委員会単位ではなく啓発ワーキングもしくはその母体である促進会議・精神部会でも検討していかなければならない。

9 これからに向けて

以上のように、平成 21 年度に立ち上がった啓発ワーキングの活動により、非常に多岐にわたる具体的な啓発活動が展開されるに至っている。

今後の活動のためにも、これまでの成果と今後の課題について整理することで、本報告のまとめとしたい。

(1) 啓発ワーキングによる活動の効果

平成 21 年度に誕生した「とよなか啓発戦隊ヒロメルネン」を中心に、平成 22 年度には様々なツールが作成され、ヒロメルネンを含めたこれらのツールを活用することで、市民健康展などでも幅広い方々に啓発活動を行うことができた。また他方では、当事者の活動を地域の機関の方との協働の中で支える取組や、思春期特有の症状を見逃さないために、教育分野との連携を図る取組が開始された。

ヒロメルネン実行委員会からの報告にもあったが、ヒロメルネンの活動についてはインターネット上で取り上げられたり、ヒロメルネンの配布した冊子などを見て相談機関に相談を持ちかけられたりする方もおられた。ヒロメルネンは家族連れに人気があることもあり、子どもが「あのヒーローはなに？」と親に聞くことで、親から子どもに説明する機会が生まれ、親自身も「こころの病」に触れる機会につながっている。これらのことから「興味」や「関心」を持ってもらうという点では一定の効果があるのではないかと考えられる。

また、啓発ワーキングの活動を行う中で、医療・福祉・行政の結びつきがより強固になったことも一つの効果であろう。普段であれば様々な会議や個別支援を通して関わる各機関が、共にヒロメルネンを演じたり、一緒になって啓発ツールを作成したり、一つの講座を作り上げたりなど、今までの関わりを超えた部分でのつながりを生む契機になった。そのつながりが個別支援におけるネットワークを強化していると言える。

さらに、啓発ワーキングでの活動は、地域の機関からの声を、行政が協働して形にしたものでもある。これまでの啓発活動としていえば、医療・福祉機関の方が草の根的に取り組まれていた活動と、行政機関が開催する研修会のような活動などがあつた。しかし啓発ワーキングの中では、ヒロメルネンや啓発のツールなど、非常に斬新な啓発のアイデアが生まれた。これらは、行政機関だけでは到底考えつかない（考えたとしてもその実現は難しいと考えてしまう）ものであつたが、医療・福祉関係機関の方々からのアイデアを何とか形にしたいという思いから、地域移行促進強化事業を利用したり、豊中精神保健福祉協議会と連携したりすることなどで財源を確保してきた。既存の資源を用いて、いかに効果的に啓発活動を行うかという課題について、各機関が一つとなつて取り組んだ結果であると言える。

(2) 今後の課題

啓発活動全般に言及できる課題かもしれないが、現在行っている啓発活動について効果測定が数値化しづらいことが課題としてあげられる。前項で、ヒロメルネンの活動が非常に親しまれていることは述べた。しかしながら、あくまでも実施主体であるこちらの主観的な見方でもあり、例えばアンケートなどでそれを計ったわけではない。今後、この活動を予算化していくような場合には、その効果を検証することが求められる可能性がある。

また、財源についても潤沢にあるわけではない。これまで、希少な財源を複数組み合わせながら活動を継続してきたが、その活動財源の中には大阪府の地域移行促進強化事業も含まれていた。来年度以降にこの事業が終了した後、それに替わる財源をどこから得ていくかが課題である。

さらに中核市移行により豊中市の体制も大きく変わるため、啓発ワーキング自体の在り方についても今後検討していくことが求められる。

(3) 啓発ワーキングのメンバーから

今回、各実行委員会の報告を直接執筆していただいた啓発ワーキングメンバー以外のメンバーからも、啓発活動への思いをご寄稿いただいたので、紹介させていただきたい。

豊中市社会福祉協議会 吉田 和光

豊中市社会福祉協議会では豊中市地域福祉計画に基づき、豊中市と協働して小学校区単位に身近な相談窓口として「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。私たちコミュニティソーシャルワーカーは「福祉なんでも相談窓口」のバックアップを行っており、精神障がいの方々に関する相談も数多く受けています。そのなかで制度の狭間で身動きがとれないだけでなく、精神障がいに対する偏見や正しい理解がない為に問題をより複雑にしてしまう相談ケースがあります。

私は啓発ワーキング委員として「教育分野への啓発活動実行委員会」に参画させて頂き、今年度は関係機関の皆様のご尽力により教職員向けの研修会を開催できました。今後は教職員だけでなく次世代を担うこどもたちへの啓発が重要だと考えており、微力ではありますがその実現に向けて力になればと願っています。

財精神障害者社会復帰促進協会 福島 晶子

財精神障害者社会復帰促進協会(以下復帰協)は、ヒロメルネン実行員会、当事者活動実行委員会、教育分野への啓発活動実行委員会の構成機関として参加させて頂きました。また、一部において大阪府障がい者地域移行促進強化事業として関わらせていただきました。

その中で感じることは、構成機関の方々のヒロメルネンに対する愛情です。少ない資金の中で工夫し熱意でカバーし、精力的に活動を行って来られました。これには構成機関のスタッフの連携が、より深まるという効果があったと思います。この活動に微力ながら復帰協も貢献できたことを嬉しく思います。また、22年度復帰協主催の退院促進支援事業関係者研修会の懇親会では、ヒロメルネンの寸劇を行い豊中圏域の取組を全国に発信させて頂きました。ヒロメルネンが豊中に根付き、理解が進むにつれヒロメルネンの活動も進化していくと期待しています。

当事者活動実行委員会においては、豊中圏域で始まった語り部の育成を目的とした研修会が、他の圏域でも地域の実情に合わせて広がりを見せています。当事者の方に語ってもらうことの意味や効果を皆が実感しているということだと思いますし、素晴らしい波及効果だと思います。また、ご自分の体験を語りたい当事者の方達が多くおられることがわかりました。その方達の力が今後の啓発活動の大きな機動力の一つとなると思います。ここに啓発活動の希望の芽が出ているように感じています。

さわ病院 医療福祉相談室 金子 雅昭

ある日突然、「啓発事業企画ワーキンググループの話し合いに一緒に参加して」と前任者から言われ参加したのが最初でした。病院に入職して、まさか『着ぐるみ』の中に入ることになるとは、その時は自分自身では想像もしていませんでした。しかし業務の合間をぬっての寸劇の練習や会議、これによって所属機関を超えた連帯感が生まれ、まさにヒロメルネンのセリフで「私たちが」「力を合わせれば」「できないことは何も」「ない」というぐらいの気持ちで皆が取り組んでいたと思います。

今回、ヒロメルネンが様々な場所・場面での活動をしたことによって、『こころの病気』について知ってもらう為の小さな芽が出たと思います。その小さな芽を大きくしていくためには、これからも水やり(活動)が必要です。ヒロメルネン以外にも多様な取り組みが始まっています。すぐに花は咲かないかも知れませんが、継続は力なりという精神で続けていきたいと思っています。

小規模通所授産施設 バムスぴあ 川合 真一

啓発するとはどういうことか？障がい者のために仕事をしているので、障がいを持たない方たちに障がい者のことをどれだけ知ってもらえるのか、理解してもらえるのかと考えるのが当然である。

バムスぴあが開設したのが平成8年4月なので15年たつが、開所して3年目くらいの時に活動の一つとして「地域への啓発」を試みた。このときは前述のように「障がいのこと、ぴあのことを知ってもらおう」と考え、取り組んでいった。このときは正直「啓発はしないといけない」という気持ちだけで動いていたように思う。近所の草抜きや公園掃除をしながら地域の目に触れるようにした。それを繰り返し、話を聞いてもらえる機会を増やしていった。ある時一人の利用者が「こんなことで何の意味があるのか？」といった。「あなたたちのためです」と説明した。此处でふと気付いた。これは自己満足なのか？「必要なこと」と自分に言い聞かせながら活動してきただけなのか？とも思った。しかし突然やめることができない。利用者の参加が減りながら細々と続けながら、利用者や家族と話し合った。「地域の方向けの祭りをしたらどうか」と話がまとまり、地域の方に入っていた話を進めていった。しかし間の悪いことに池田市の小学生殺傷事件が起こった。少し時間をおいたほうがいいのではないかと考え、一緒に話し合っていた地域の方に「今回は延期にします」とお話しした際に、実行委員として来ていただいた方のお一人が、「何を弱気なことを言っている。これまでぴあさんが地域の中で一生懸命活動しているのはみんな知っている。今回の事件があったからといって皆さんへの偏見など全くない、むしろ今度はこちらのほうがぴあさんの真心に応える番だ！」と言われた。びっくりした。私だけでなく出席していた家族や関係者、そして何より一番びっくりしていたのが当事者だった。「何になる」と思っていた地道な活動がそのように思われていた事がわかり、これまでやってきたことは無駄ではなかったと確信した。

啓発(活動)というものは啓発する側される側ではなく、give&takeの関係ができて初めて成立するものでないかと考える。たとえばプロレスに興味がない人に「やって楽しいし見ても楽しいからとにかく興味をもってほしい」といっても、中には興味を持つ人がいるかもしれないが、ほとんどの場合そう簡単にはいかないと思う。プロレスそのものに興味を持ってもらうよりも、自分に興味(仲良く)を持ってもらい、知ってもらった上であればあるいは誘ったら「あなたと一緒になら」と観戦しに行ってもらえるかもしれない。同じとは思わないが、「こんな障がいがあります。知ってください、理解してください」と一方的に伝えてもなかなかinputされないかもしれないが、その前にお互いがかけがえのない関係になれば話を聞いてもらえるかもしれない。時間がかかるかもしれないが結果的には知ってもらえる、より確実な方法でないかと思う。大きな花火は何発あげてもあまり積み重ねができていけないのではないだろうか。

「障がい」という名前がある限り生活に何らかの支障があるはずで、特に精神障がいについては説明がしにくい。よく「全然普通の人とかわらんなあ」といわれるが、「調子が悪いときはこんな症状がある」「挨拶ができない人は何故できないのか」など、細かく少しずつ説明していく必要があると思う。その知り得た人達がまた他の人に話してくれる。しかしこれも時間がかかるもので、自分の家族に知ってもらうにも相当時間がかかった。それをもっと距離のある人に伝えようとしているのだから時間がかかって当然であるが、あきらめずコツコツ続けていかなければならない。

もう一方の見方として、もうすでに関わっている地域の方で、その関わりに非常に困っているか方々がおられる。どう対処すればいいかわからない、どこに連絡すればいいかわからない。住民トラブルに関しての解決法や連絡に関してシステムも構築していき、こちらは早急に対応チームなどを組みお知らせしていく必要があるのではないかと考える。



第3回えんこラフェスタ(H23.3.5)



H23 中豊島祭り(H23.7.30)

(4) 結語

本報告で見てきたように、豊中市内での精神疾患や精神障がいについての啓発に関しては、啓発ワーキングが立ち上げられて以降の数年間で、これまで以上に多様な取組が行われてきた。これらは、当事者・病院職員・障がい福祉事業所職員・行政職員の「知ってほしい」という『想い』を『形』にした取組であったとも言える。

現状について言えば、ヒロメルネンの活動などを通して、地域住民に少しずつ興味・関心を持ってもらい始めたところであり、豊中市内での啓発活動はようやく緒についた段階であると言えるのかもしれない。啓発活動にはゴールがあるわけではない。これからも啓発ワーキングの活動が、『形』になった「知ってほしい」という『想い』を、今度は地域住民にむけて発信することに寄与できるよう、活動の深化が求められている。

レッド 「私たちが」
ブルー 「力を合わせれば」
グリーン 「できないことは、何も」
全員 「ない！」
イエロー 「さあ、みんなで啓発活動だ！」
全員 「おう！」
ピンク 「ヒロゲヘン、もちろんあなたもよ！」
ヒロゲヘン 「みんなでな！！」



コラボ祭り(H23.10.22)



みんなでワッショイ文化祭(H23.10.23)



‘11とよなか・こころの健康展 啓発活動を終えて(H23.10.26)

参考資料

(1)豊中市の障がい福祉サービス事業所について

表1 豊中市における障がい福祉サービス事業所(平成24年1月1日現在)

事業所名	実施事業	
医療法人豊済会	サポートセンターる〜ぶ	地域活動支援センター・相談支援事業所 就労移行支援・生活訓練(自立訓練)
	生活訓練施設わかくさ	生活訓練施設(援護寮)
	福祉ホームB型さつき	福祉ホームB型
医療法人北斗会	ときヨシエンタープライズ	就労移行支援
	ロータスアート	就労継続支援B型
NPO法人バムスびあ	小規模通所授産施設バムスびあ	小規模通所授産施設
	地域活動支援センタークム	地域活動支援センター・相談支援事業所
社会福祉法人みとい福祉会	多機能型障害福祉サービス事業所 みとい製作所	就労継続支援B型・生活介護

(2)各年度の啓発ワーキング構成機関および実行委員会構成機関

表2 平成21年度 啓発ワーキング構成機関

豊中市社会福祉協議会	小規模通所授産施設 バムスびあ
豊中精神障害者当事者会 HOTTO	医療法人豊済会 サポートセンターる〜ぶ
医療法人北斗会 さわ病院 看護部	退院促進支援事業ケアマネジメント従事者
大阪府こころの健康総合センター 地域支援課	財精神障害者社会復帰促進協会
豊中市役所 障害福祉課	大阪府豊中保健所(事務局)

表3 平成22年度ワーキング・実行委員会構成機関

啓発ワーキング構成機関	
豊中市社会福祉協議会	HOTTO
バムスびあ	みとい製作所
サポートセンターる〜ぶ	さわ病院 医療福祉相談室・ 看護部
豊中市役所 障害福祉課	復帰協
退院促進支援事業 ケアマネジメント従事者	大阪府豊中保健所 企画調整課・地域保健課

実行委員会構成機関	
ヒロメルネン実行委員会	当事者活動実行委員会
○バムスびあ ○みとい製作所 ○サポートセンターる〜ぶ ○さわ病院 医療福祉相談室・ 看護部 ○復帰協 ○保健所	○HOTTO ○クム ○ケアマネジメント従事者 ○復帰協 ○こころC 地域支援課 ○保健所
市民健康展実行委員会	啓発ツール作成実行委員会
○市役所障害福祉課 ○保健所(企画調整課含む)	○サポートセンターる〜ぶ ○市役所障害福祉課

表4 平成23年度ワーキング・実行委員会構成機関

啓発ワーキング構成機関	
豊中市社会福祉協議会	HOTTO
バムスびあ	みとい製作所
サポートセンターる〜ぶ	さわ病院 医療福祉相談室
豊中市役所 障害福祉課	復帰協
退院促進支援事業 ケアマネジメント従事者	大阪府豊中保健所 企画調整課・地域保健課

実行委員会構成機関	
ヒロメルネン実行委員会	教育分野への啓発活動 実行委員会
○バムスびあ ○みとい製作所 ○サポートセンターる〜ぶ ○さわ病院 医療福祉相談室 ○復帰協 ○市役所障害福祉課 ○保健所	○みとい製作所 ○サポートセンターる〜ぶ ○さわ病院 医療福祉相談室 ○社会福祉協議会 ○復帰協 ○市役所障害福祉課 ○保健所
当事者活動実行委員会	啓発ツール作成実行委員会
○HOTTO ○クム ○ケアマネジメント従事者 ○復帰協 ○保健所	○サポートセンターる〜ぶ ○市役所障害福祉課 ○保健所

(3)各年度のワーキング会議の概要

表5 各年度のワーキング会議概要

平成 21 年度			平成 22 年度		
回	月日	内 容	回	月日	内 容
1	H21 7/30	・啓発事業について意見交換 ・今年度の啓発事業について	1	H22 5/10	・昨年度の振り返り ・今年度の啓発事業について ・各実行委員について
2	8/31	・啓発事業について意見交換 ・啓発対象の絞り込み ・効果的な地域住民への啓発方法	2	6/4	・実行委員からの活動報告と検討 ・各実行委員の活動の調整
3	9/29	・啓発事業について意見交換 ・地域住民向けの啓発について検討 ・啓発レンジャー(仮)について ・専門職向け研修について	3	7/2	・実行委員からの活動報告 ・今後の活動の具体的な検討
4	11/24	・こころの健康展への出展パネルの検討 ・啓発レンジャー(仮)について ・専門職向け研修について	4	8/6	・実行委員からの活動報告と検討および 活動の調整 ・市民健康展で展示するパネルなどの検討
5	12/17	・啓発レンジャー(仮)基本コンセプトの検討 ・啓発レンジャー(仮)の名称について (「とよなか啓発戦隊ヒロメルネン」に決定) ・啓発ティッシュの内容について ・イベント打合せ	5	9/3	・実行委員からの活動報告と検討 ・市民健康展についての詳細な調整
6	12/21	・イベントの検討および打合せ	6	10/1	・実行委員からの活動報告と検討 ・市民健康展の報告 ・啓発活動の見直し→ 教育分野への啓発活動実行委員会を組織
7	H22 1/12	・イベントの検討および打合せ	7	H23 2/14	・実行委員からの活動報告と検討 ・今年度の振り返りと来年度の活動にむけて ・教育分野への啓発活動について
8	1/13	・啓発ティッシュ配布など、イベントの実施 ・実施後の振り返り			
9	1/20	・イベントの検討および打合せ			
10	2/5	・イベントの実施 ・イベントの検討および打合せ			
11	2/12	・イベントの検討および打合せ			
12	2/13	・イベントの実施 ・実施後の振り返り			
13	3/23	・今年度の啓発事業および来年度の 啓発事業についての意見交換			

平成 23 年度		
回	月日	内 容
1	H23 5/30	・昨年度の振り返り ・今年度の活動(実行委員体制)について ・教育分野への啓発活動について
2	9/29	・実行委員からの活動報告と検討 ・研修などを含む啓発活動の検討 ・地域精神保健福祉活動事例集について
3	12/16	・実行委員からの活動報告と検討 ・教育分野への啓発活動について(経過報告) ・地域精神保健福祉活動事例集について

(4)ヒロメルネン活動の概要

表6 平成 21 年度 ヒロメルネンが参加したイベント

月 日	場 所	イ ベ ント	活 動 内 容
H22/1/13(水)	市役所 第二庁舎 ロビー	‘09 年度 とよなか・こころの健康展 オープニングセレモニー (主催:豊中精神保健福祉協議会・トヨノオピニオン)	ティッシュ配布 寸劇
H22/2/5(金)	ローズ文化 ホール	第 3 回 北ブロック保健所合同大阪府障がい者 地域移行促進強化事業研修会 (主催:財精神障害者社会復帰促進協会・北ブロック保健所)	ティッシュ配布 寸劇
H22/2/13(土)	千里文化 センター 「コラボ」	第 2 回 えんコラフェスタ (豊中市障害者相談支援充実強化イベント) (主催:豊中市・障害相談支援ネットワーク“えん”)	ティッシュ配布 寸劇

表7 平成 22 年度 ヒロメルネンが参加したイベント

月 日	場 所	イ ベ ント	活 動 内 容
H22/6/20(日)	高川小学校	高川祭り※ ¹ (医療法人豊済会職員・保健所職員で実施)	ティッシュ・ 冊子※ ² ・チラシ配布
同日	千里セルシー	千里セルシー父の日イベント※ ³ (保健所職員で実施)	寸劇、ティッシュ・ 冊子・チラシ配布
H22/7/31(土)	中豊島小学校	中豊島夏祭り※ ¹ ※さわ病院～中豊島小学校まで練り歩き・配布 (医療法人北斗会・保健所職員で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H22/9/19(日)	市民会館	市民健康展 (複数関係機関で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H22/10/24(日)	泉丘小学校	みんなでワッショイ文化祭※ ¹ (みとい福祉会で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H22/11/9(火)	エキスタ	ケーブルテレビ番組「エキスタ集まれ」 (トヨノオピニオン事務局員で実施)	寸劇
H22/11/10(水)	市役所 第二庁舎 ロビー	‘10 年度 とよなか・こころの健康展 オープニングセレモニー ※ 市役所～近隣商店街を練り歩き・配布 (大阪府障がい者地域移行促進強化事業として、 複数の関係機関で実施)	寸劇、ティッシュ・ チラシ配布
H23/3/5(土)	千里コラボ	第 3 回 えんこらフェスタ ※ コラボ前広場での配布活動も実施 (大阪府障がい者地域移行促進強化事業として、 複数の関係機関で実施)	寸劇、ティッシュ・ チラシ配布

表8 平成 23 年度 ヒロメルネンが参加したイベント

月 日	場 所	イ ベ ント	活 動 内 容
H23/6/19(日)	高川小学校	高川祭り ※ ¹ (医療法人豊済会職員・保健所職員で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H23/7/30(土)	中豊島小学校	中豊島夏祭り ※ ¹ ※さわ病院～中豊島小学校まで練り歩き・配布 (医療法人北斗会・保健所職員で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H23/10/2(日)	アクア文化 ホール・ 中央公民館	市民健康展 (複数関係機関で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H23/10/22(土)	千里文化 センター 「コラボ」	コラボ祭り ※ ⁴ (保健所職員で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H23/10/23(日)	泉丘小学校	みんなでワッショイ文化祭 ※ ¹ (みとい福祉会・市役所障害福祉課・保健所職員で実施)	ティッシュ・冊子・ チラシ配布
H23/10/25(火)	エキスタ	ケーブルテレビ番組「エキスタ集まれ」 (トヨノオピニオン事務局員で実施)	寸劇
H23/10/26(水)	市役所 第二庁舎 ロビー	‘11 年度 とよなか・こころの健康展 オープニングセレモニー ※ 市役所～近隣商店街を練り歩き・配布 (大阪府障がい者地域移行促進強化事業として、 複数の関係機関で実施)	寸劇、ティッシュ・ 冊子・チラシ配布

- ※1 「高川祭り」「中豊島夏祭り」「みんなでワッショイ文化祭」は、いずれも地区の小中学校で行われる地域のお祭りであり、福祉関係を含む様々な機関が参加している。
- ※2 「冊子」とは、精神疾患の啓発のために豊中精神保健福祉協議会が設立 40 周年の記念事業誌として発行した、「知ってくださいこころの病気」を用いている。本冊子では、うつ病・統合失調症・認知症について、一般向けと小学校低学年向けに特有な症状や治療について、わかりやすく掲載している。本冊子は豊中精神保健福祉協議会ホームページ <http://www.iisc.jp/toyonaka/>からもダウンロードが可能である。
- ※3 「千里セルシー父の日イベント」は、市民に健康に関心を持ってもらい、「健診受診率アップ」を目的に、父の日に開催する、健康などに関するイベントである。家族での参加を促すために、様々なプログラムが組まれており、保健所は健康チェックや食育での出展を行った。
- ※4 「コラボ祭り」は、千里文化センター「コラボ」を利用しているグループや地元で活動する団体の成果発表のためのイベントであり、詩吟やダンス・コンサートなど様々なプログラムが組まれている。保健所は市の保健センターと共に食育やこころの健康などについて出展した。

(5) 当事者活動実行委員会の活動について

表9 平成 22 年度 語りの講座・語りの集い 実施概要

	月 日	内 容	講 師
第 1 回	H22/8/4(水)	「ピアサポート活動の報告」 「みんなで語ろう」	高槻圏域のピアサポーター コーディネーター
第 2 回	H22/8/10(火)	「語りを体験してみて」 「語りの練習」	保健所および実行委員
第 3 回	H22/8/25(水)	「語りの練習」 「みんなで語ろう」	保健所および実行委員
第 4 回	H22/9/3(金)	「語ることの意味」	桃山学院大学 准教授 栄 セツコ氏
語りの集い 第 1 回	H22/9/15(水)	実際に語るための準備 実践の場とのマッチング	保健所および実行委員
語りの集い 第 2 回	H22/11/26(金)	「語り」の体験について語る 振り返りシートでの意見交換	保健所および実行委員

※「語りの集い」は、養成講座終了後の参加者と実践の場とのマッチングを含めた「実際に語るための準備」や、すでに語りを終えた方が「語り」の体験について共有することを目的として開催した。

表 10 平成 23 年度 語りの講座・当事者活動意見交換会 実施概要

	月 日	内 容	講 師
第 1 回	H23/9/8(木)	「語り活動とピアサポート活動の 報告」	寝屋川圏域のピアサポーター コーディネーター
第 2 回	H23/9/14(水)	「ピアサポート活動の報告」	枚方圏域のピアサポーター コーディネーター
第 3 回	H23/9/20(火)	「語りを体験してみて」 「語りを練習してみよう パート1」	保健所および実行委員
第 4 回	H23/9/26(月)	「語りの練習をしてみよう パート2」	保健所および実行委員
第 5 回	H23/10/4(火)	「語ることの意味」	桃山学院大学 准教授 栄 セツコ氏
意見交換会	H23/11/18(金)	当事者活動についての意見交換	—

図1 語りの練習シート

語りの練習シート

名前 _____ 平成23年 月 日 ()

*下の質問について、あなたがどんな場面で話をするかをイメージして答えてみましょう。

家族教室で語る、入院している患者さんに語る、学生に語る、
地域住民に語る、専門職員向けに研修で語る 家族や友人など

誰をイメージしましたか？

(質問1)

病気になったのはいつ(何歳頃・学生・働いてから…等)ですか。

(質問2)

病気になったときは、どんな状況でしたか。また、そのときどんな気持ちでしたか。

(質問3)

病気になって、周囲の人(家族や支援者など)にどのように関わってほしかったですか？

(質問4)

病気をしたことで、生活や考え方は変わりましたか。

(質問5)

病気になったことを、今はどのように受け止めていますか。受け止めるきっかけとなったことはありましたか。

(質問6)

病気をしたからこそ得たもの、見えたものは何ですか。

(質問7)

現在利用しているサービスはありますか？(ホームヘルパーや通所施設など)また、利用してみてどうですか。

(質問8)

困ったときや悩んだときは、どこに(誰に)相談しますか？

(質問9)

好きなこと、興味のあることはなんですか。

(質問10)

あなたの良いところはどんなところですか。

(質問11)

これからの目標は何ですか。

(質問12)

皆さんに一番伝えたいことは何ですか。